

平成 28 年度 スマートウェルネス住宅等推進モデル事業成果物

平成 28 年度 平成 28 年の技術の検証まとめ（報告書）

応募事業提案名：BLE タグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業

(代表提案者)

提案者名 総合警備保障株式会社

代表者 代表取締役社長 青山幸恭

目次

1	はじめに	・・・ P 1
2	提案事業者について	・・・ P 1
3	「みまもりタグ」の開発経緯について	・・・ P 2
4	「みまもりタグ」による位置情報提供システムの概要	・・・ P 2
5	提案事業について	・・・ P 5
6	各自治体の取組み状況について	・・・ P 1 0
	① 笠間市（茨城県）	・・・ P 1 0
	② さいたま市（埼玉県）	・・・ P 1 3
	③ 小鹿野町（埼玉県）	・・・ P 1 4
	④ 多摩市（東京都）	・・・ P 1 7
	⑤ 稲城市（東京都）	・・・ P 2 1
	⑥ 海老名市（神奈川県）	・・・ P 2 6
	⑦ 湖南市（滋賀県）	・・・ P 3 0
	⑧ 天理市（奈良県）	・・・ P 3 2
	⑨ 生駒市（奈良県）	・・・ P 3 4
	⑩ 北九州市（福岡県）	・・・ P 3 6
7	検証課題について	・・・ P 3 9
8	新聞記事・雑誌等への掲載について	・・・ P 4 5
9	終わりに(平成 29 年度事業に向けて)	・・・ P 4 7

1 はじめに

本報告書は、平成 28 年度の国土交通省「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」(事業の実施期間：平成 28 年度～平成 30 年度)において選定された提案事業「BLE タグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業」(技術の検証分)につき、平成 28 年度分の事業実績を報告するものである。

本提案では、社会の高齢化に伴って増加する認知症患者による行方不明等の問題への対策手段等として、提案事業者(以下「ALSOK」という)が開発した小型軽量の端末である「みまもりタグ」を活用し、賛同する 10 の市町村と連携して、地域の様々な人々による見守りネットワーク構築を目指している。これは、単に機器による見守り網を提供するというのではなく、あくまで人間によるネットワークや実施体制が構築され、それが技術と融合・発展していくことを目指すものである。

初年度となる平成 28 年度事業では、参画していただく各市町村との間で、どのような体制で取組みを進めるか、各関係者の役割分担、手続きのルール等の協議が中心となり、本格的に利用者や協力者を増やして行くのは平成 29 年度からとなるが、先行する市町村においては、行政が中心となって認知症をテーマとしたシンポジウムを開き、その中でみまもりタグの取組みを紹介したり、介護事業者が主体となりみまもりタグを活用した徘徊捜索訓練イベントを催したりするなど、様々な動きを見せている。

2 提案事業者について

ALSOK は、昭和 40 年に創立して以来、日本の警備業におけるリーディングカンパニーとして、幅広くセキュリティ事業を展開し、お客様と社会の「安全・安心」に貢献してきた。従来は官公庁や銀行、一般企業を対象として、建物に警備員を配置する「常駐警備」や、建物等に設置した機械により警報を受信するとガードマンが駆けつける「機械警備」等を中心に展開してきたが、1990 年代以降は、個人宅向けの防犯サービスであるホームセキュリティも提供している。

また、特に近年は、「防犯」にこだわらず、お客様の世代やライフスタイルに合わせた「安全・安心」につながるサービスを展開しており、介護事業への参入や、「見守り」をキーワードにしたサービスを開発、提供している。高齢者が体調不良時に機器のボタンを押すと警備員がかけつける「緊急通報」と看護師のいるコールセンターの「健康相談」がセットになった「HOME ALSOK みまもりサポート」、ご家族等が WEB カメラで高齢者の様子を見守り、必要なときには ALSOK にかけて依頼できる「HOME ALSOK アルボ eye」、外出時の緊急事態を見守り、かけつけることができる通話機能・GPS 機能付の多機能端末「まもるっく」等をラインナップしている。また、市区町村からの緊急通報事業の受託も行っており、グループ会社を含めると、500 を超える市区町村での提供実績がある。

3 「みまもりタグ」の開発経緯について

前述の通り、ALSOK は、個人のお客様向けのサービスの中でも特に高齢者を中心とした「見守り」を重点テーマに、お客様ごとの心配に応じたサービスを開発、提供してきたが、平成 27 年になり、新オレンジプランが策定されたことを契機に、認知症対策、特に行方不明対策のサービスについての検討を始めた。認知症の方を見守るうえでは、地域ぐるみの取組みが重要となるため、市区町村や福祉関係者等に対し、独自にヒアリングを行い、その結果、以下の課題があることが分かった。

- (1) 厚生労働省の調査では、認知症の方を見守る手段として GPS 等徘徊探知システム等の事業を行う市区町村が 345 あったが、ヒアリングを行った中では、以下の理由から利用者数、利用者の評価とも低調であった。
 - ① 認知症の方の中には普段物を持ち歩かず、また見慣れないものは捨ててしまう方がおり、GPS 端末のように大きい物は、そもそも持ってもらえない。
 - ② 頻繁に充電が必要であり、労力がかかるうえ見守り対象者に気付かれやすい。
 - ③ 1 台あたりの利用価格が高額である（月額料金や検索ごとの課金、弁償金等）。
- (2) 多くの市区町村で自治会やボランティア、地元企業等による見守りネットワーク構築を進めているが、次の理由等から見守り網が十分に機能していないことがある。
 - ④ 個人情報の取扱いに対する不安、敬遠
 - ⑤ 具体的に取れるアクションの幅が乏しい
 - ⑥ 協力者の負担感等
- (3) ALSOK の警備業者としての視点では、次の課題が挙げられる。
 - ⑦ GPS 等徘徊探知システム等のストーカー行為への悪用
 - ⑧ ボランティアによる保護者に対する金銭要求等トラブル発生の懸念
 - ⑨ ボランティアによる捜索依頼情報の犯罪行為（誘拐等）への悪用これらの課題を解決するために、開発したのが「みまもりタグ」による位置情報提供を中心とした、地域の方々の共助による見守りの仕組みである。

4 「みまもりタグ」による位置情報提供システムの概要

(1) システムの基本および特長（図 1 参照）

「みまもりタグ」（以下「タグ」という）は、小型の見守り端末であり、高齢者等の見守る相手が持つ。一方、地域の協力者等は、自分が持つスマートフォンやタブレット端末（以下「スマホ等」という）に、「みまもりタグアプリ」（以下「専用アプリ」という）を導。スマホ等とタグが接近すると、スマホ等の GPS 機能を利用して、タグを所持する方の概ねの位置履歴情報を取得する。家族等の見守る方は、専用アプリや PC からその履歴を確認し、捜索の際等に役立てられる。地域に専用アプリを導入する方（ボランティア）が増えるほど、位置情報取得の機会が増え、手がかりを得やすくなる仕組みである。

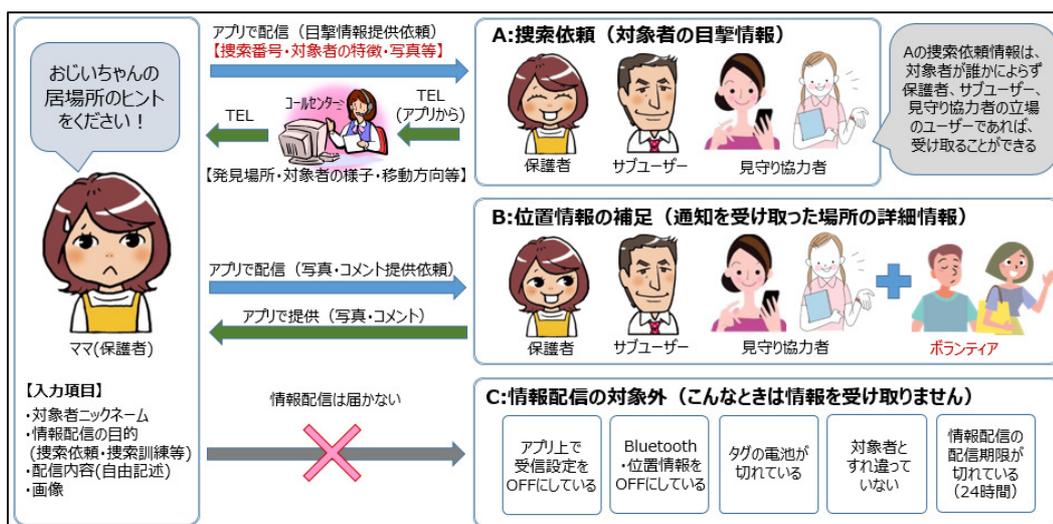
タグは、「Bluetooth®無線技術」という低消費電力で近距離無線通信ができる技術を利用しており、小型軽量でかつ長期間（1年間以上）にわたり電池の交換が不要となっているのが特長である。



【図1：みまもりタグ・みまもりタグアプリの基本機能】

(2) 専用アプリ等による情報提供依頼（図2参照）

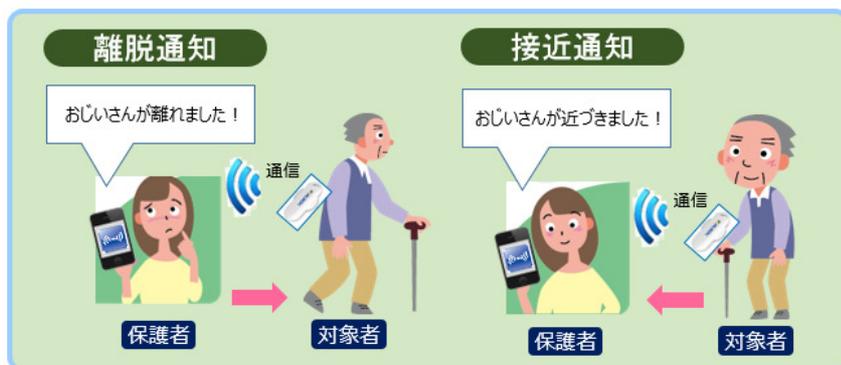
家族等の見守る方は、位置履歴の確認だけでなく、専用アプリやPCから「タグの所持者とすれ違った方」に対し、検索依頼や位置情報の補足情報提供依頼ができる。ただし、検索依頼は、「探している方の特徴」等、個人の特定につながる情報を開示する必要があり、不特定多数への配信はリスクが高いため、アプリ利用者に階層を設け、限られた層にだけ依頼を行う。また、情報受付は専用コールセンターで行い、依頼者と情報提供者の接触を避けている。一方、位置情報の補足情報提供依頼は、提供された位置情報について画像やコメントによる補足情報を求めるものであり、依頼者側の情報を提供する必要がないため、すべてのユーザー層に対して行われる。



【図2：情報提供依頼とユーザー階層の関係】

(3) 接近・離脱通知 (図3参照)

予め設定したタグと近づいたり離れたったりした際、メールや専用アプリのプッシュ通知で知らせを受けることができる。これにより、見守る相手の外出・帰宅を把握したり、検索時に対象者の近くまで来たことを把握したりすることができる。



【図3：接近・離脱通知のイメージ】

(4) 周辺機器等

タグによる見守りの仕組みを補助するため、「みまもりタグ感知器」と「みまもりタグ専用靴」を用意した。

① みまもりタグ感知器 (図4参照：以下「感知器」という)

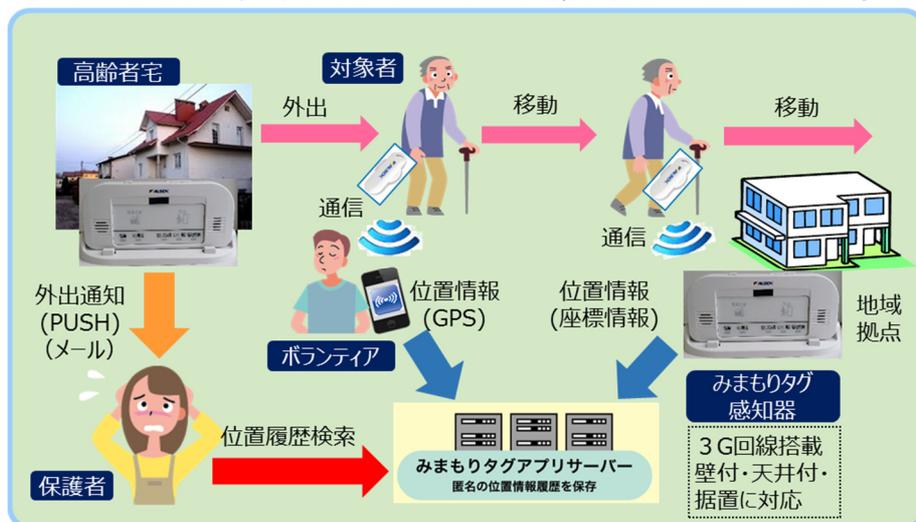
タグと通信できる固定型の感知器で、建物の入口等に設置して使用する。主な機能は次の通りである。

ア 外出／帰宅通知

予め特定のタグを登録しておくことで、タグを携帯した高齢者等の外出／帰宅を音声や、メール・PUSH通知で知らせることができる。

イ 位置情報提供

タグとすれ違った際、感知器の座標情報をALSOKのサーバーに送ることができ、専用アプリと共に見守りネットワークの構築手段として活用できる。



【図4：みまもりタグ感知器の利用イメージ】

② みまもりタグ専用靴 (図5参照：以下「専用靴」という)

みまもりタグの収納スペースを設けた靴であり、みまもりタグを携帯する方法のひとつとして利用できる。介護シューズの最大手企業である徳武産業株式会社との共同開発商品で、タグを挿入しても違和感が小さいように工夫している。



【図5：みまもりタグ専用靴】

5 提案事業について

(1) 事業の全体像

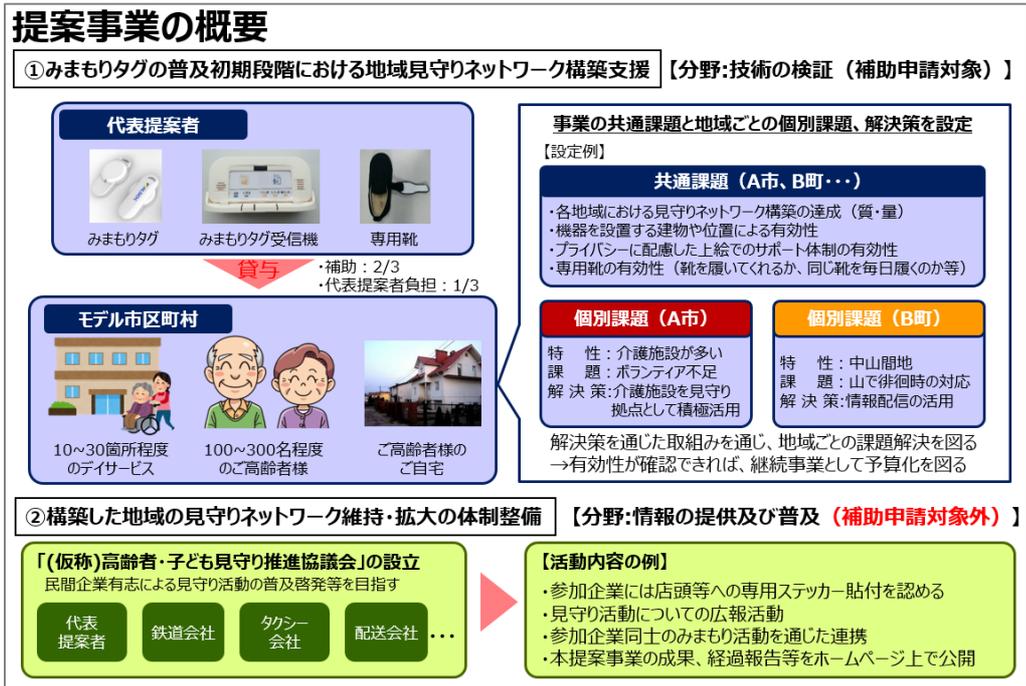
ALSOKの提案事業「BLEタグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業」は、上記4で説明したタグや専用アプリを活用することで、認知症の高齢者等の行方が分からない等の事態が発生した場合に、地域全体で助け合える体制を整備し、それを維持していくことを目的としている。

タグや専用アプリによる見守りは、前述の課題を解決する仕組みであるが、専用アプリの導入等による協力者が居ないと適切なサービス品質を提供できないため、初期段階で普及させることに困難を伴う。また一方で、協力者を募るためには一定の対象者数（≒ボランティアに対する実際の需要）が必要であり、対象者が不在の状態ではボランティアは増えていかない。

このことから、特に普及の初期段階においては、対象者とボランティアを同時に一定数確保する仕掛けが必要となる。

また、ボランティアを含む地域の見守りネットワークを維持し続けなければ事業の継続性を担保できないため、普及の初期段階における支援に加え、ネットワークを維持・拡大させる仕組みづくり（ネットワークへの参加企業へのメリット作り、広報活動等）が重要となる。

提案事業では、普及初期段階に本件補助と提案事業者の出資を充てることで地域の見守りネットワーク構築を支援し、そのネットワーク維持の体制整備に民間企業の有志による取り組みを充てて、成否を検証するものである（図6参照）。



【図6：本事業の概要】

(2) 本事業の進め方

① 普及初期段階における地域の見守りネットワーク構築等支援

ア 地域の見守りネットワークの構築には、その地域特性に合わせた取り組みが必要となることから、地域ごとにテーマを定め、管轄する市区町村と連携して推進する。

なお、ボランティアを効果的に募集するには、市区町村による支援が極めて重要であることから、全国の市区町村にヒアリングを行い、提案事業に前向きであり、且つ原則として提案事業に連携して取り組む意思を書面で提出していただける地域に限定して対象エリアを厳選した結果、次表の市・町と連携することとなった。

茨城県 笠間市	埼玉県 さいたま市
埼玉県 小鹿野町	東京都 多摩市
東京都 稲城市	神奈川県 海老名市
滋賀県 湖南市	奈良県 天理市
奈良県 生駒市	福岡県 北九州市

【表1：モデル事業対象エリア】

イ 地域ごとのテーマに合わせ、対象者100名~300名程度にみまもりタグおよびタグを収納できる靴を配布する。

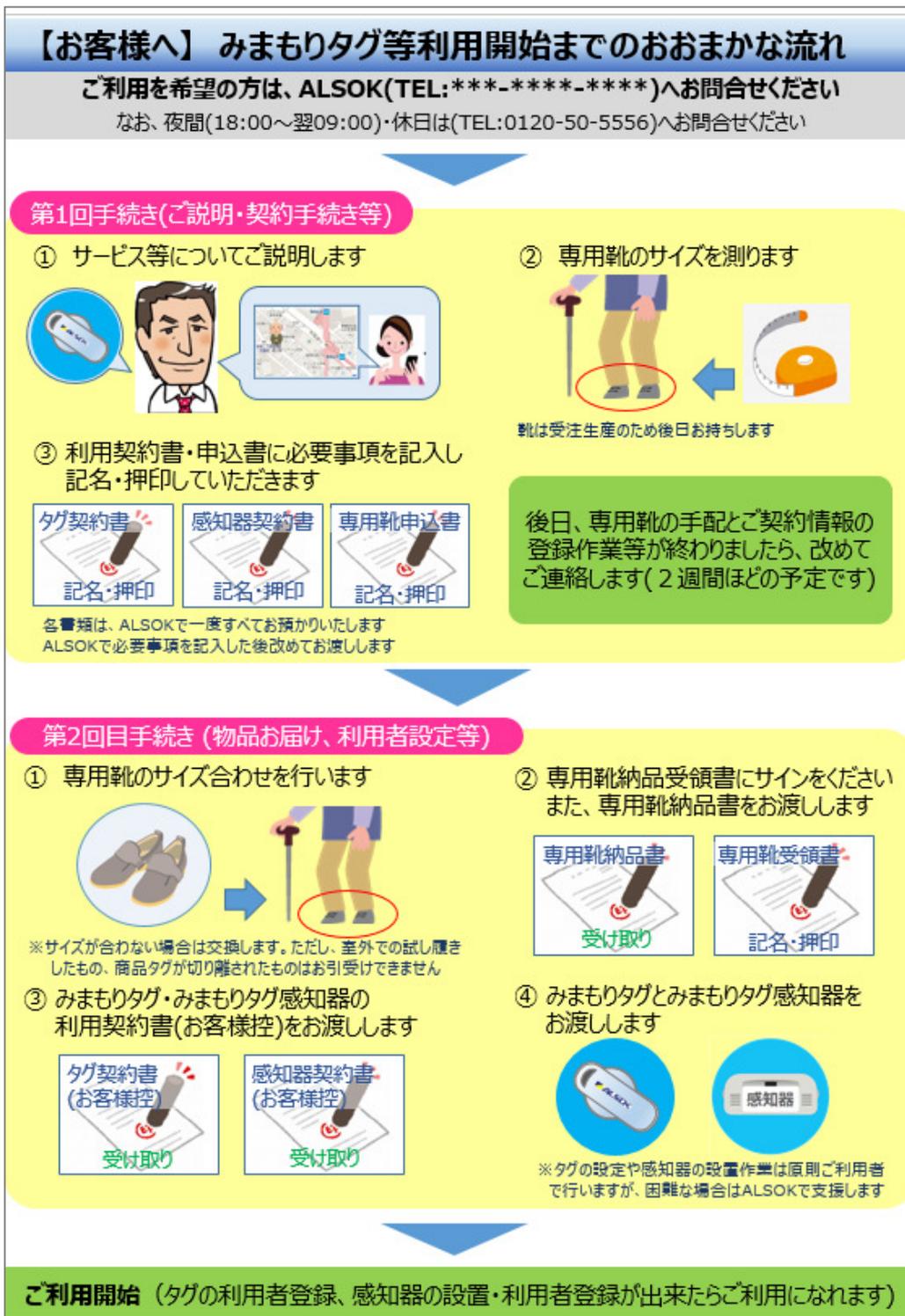
ウ 感知器130台~390台程度を、地域ごとのテーマに合わせた場所等に設置する。

なお、上記「イ」「ウ」の供給数量は、原則として対象となる市・町の規模に応じて決めている。

エ 各地域の様々な関係者に対し、専用アプリ導入や感知器の設置等による位置情報提供、利用者の紹介等の協力を呼びかける。また、各地域で既にある仕組みや、新たな取り組み等で、タグによる見守りネットワーク構築との組み合わせで相互に効果を高められそうなものがあれば、積極的に活用し、知見を収集していく。

【図7：利用者募集のチラシ】

【図8：ボランティア募集のチラシ】



【図10:「利用の流れ」説明書類】

② 地域の見守りネットワーク維持の体制づくり（本事業年度は対象外）

- ア 地域に貢献したいという有志の民間企業等を募り、全国での見守りネットワーク構築を目指す「(仮称) 高齢者・子ども見守り推進協議会」(以下「見守り協議会」という)を設立する。
- イ 「見守り協議会」の参加企業には、地域への貢献を示す専用ステッカーを店頭等に貼付できるようにし、地域に対して地域貢献をアピールできる仕組みを提供する。
- ウ 「見守り協議会」参加企業のホームページを通じて、同協議会の広報活動を行う。
- エ 「見守り協議会」のホームページを開設(参加企業ホームページからのリンクを想定)し、積極的に情報公開を行うことで、継続的に参加企業の拡大を図っていく。
- オ 提案事業の終了により、補助が切れた後でもネットワーク構築・維持の取組みが継続できることが重要であると考え、本件ネットワーク維持の体制に関する費用は補助に頼らず主に民間で賄う体制を整えることとし、補助は申請しない。

6 各自治体の取組み状況について

初年度となる平成28年度事業では、参画していただく各市町村との間で、どのような体制で取組みを進めるかや、各関係者の役割分担、手続きのルール等について協議することが中心となり、本格的に利用者や協力者を増やして行くのは平成29年度からとなる。それぞれの自治体における取組み状況については、以下の通りである。

(1) 茨城県笠間市

① 基本情報

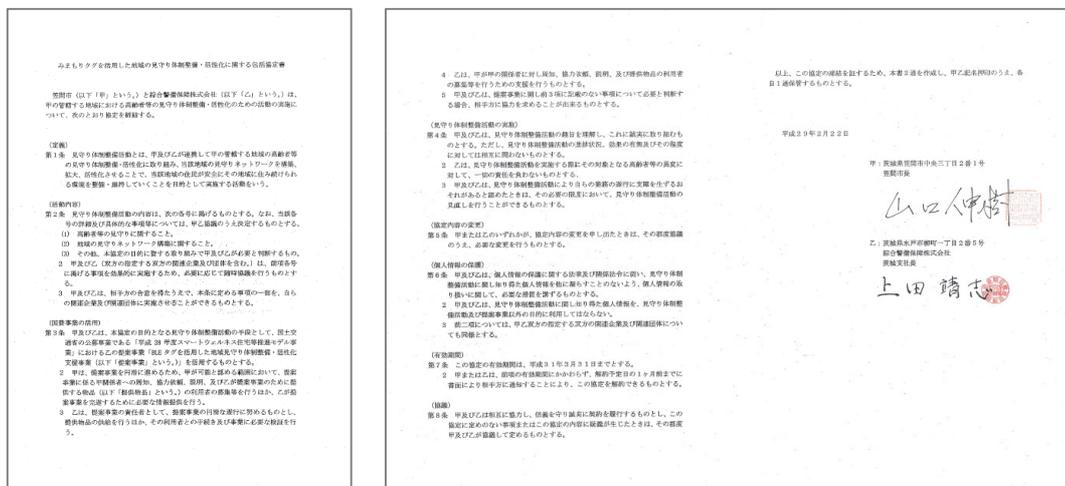
総人口	79,409 人	総面積	240.27 k m ²
高齢者人口(65歳以上)	19,015 人	可住地面積	136.61 k m ²
高齢化率	24%	目標位置情報提供者数	853 人

② 本事業年度実績(4月末現在)

利用者			位置情報提供者		
利用者数		1 人	方法	専用アプリの導入	28 人
供給数	タグ	1 個		感知器の設置※	93 人
	感知器	1 台		合計	121 人
	専用靴	1 足		本年度達成率	14.1%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況：平成29年2月22日締結



【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

④ 本年度の取組み状況

笠間市が既に実施している徘徊高齢者対策は、日ごろの活動や業務の中で高齢者等の異変に気づいた際、地域包括支援センターへ連絡する「高齢者等要援護者の見守り活動への協力に関する協定」、警察との連携により、行方不明が発生した場合にメールや防災無線で情報提供依頼を行い、予め登録した「協力機関」や「協力員」に対して検索依頼を行う「徘徊高齢者等 SOS ネットワーク」、笠間警察署が取り扱ったリスク者の情報を高齢福祉課に提供し、関係機関（地域包括支援センター、担当ケアマネジャー）と情報共有する「高齢者対応連絡票」等の取組みがあるが、夜間行方不明となる場合は防災無線を流せない、協力員や協力機関に情報を発信しても有効性が低くなるという課題があった。また、家族が「騒ぎを大きくしたくない」「自宅の近くにきつといるだろう」と考え、行方不明届けの提出が発生から数時間経過後になることが多く、結果として、移動した方向や範囲の絞込みが困難となることも課題であった。笠間市では、本事業への参加を通じて行方不明者の早期発見に役立てるとともに、本事業をきっかけとして市民の認知症に対する理解を深めて欲しいと考えている。

笠間市は、「感知器の設置（位置情報提供拠点の確保）」「タグの提供」「専用アプリのダウンロード依頼」を段階的に進めており、まずは感知器の設置先を確保するため、民生委員・児童委員（以下「民生委員等」という）計151名の協力を仰いだ。見守り包括協定の調印式には連合民児協会長も参加し、「笠間市の全民生委員・児童委員が本事業に協力する」という下地を作るとともに、各地区の定例会で協力依頼と設置日の調整を行った。現在は93台の設置が済んでおり、残りについても近日中に設置される予定である。

利用者の募集では、極力必要性の高い方にタグを供給するため、「SOS ネットワーク 事前登録者」「ケアマネジャーからの推薦」を優先して案内している。民生委員等からの推薦や市民からの申請については、時期や手法を検討中である。本年度中の実績は1人であったが、現在は徐々に申込みが増えてきている状態である。

アプリのダウンロード依頼は、様々な機会を活用して行っている。2月には市の公式アカウントから協力依頼を行い、その後、社会福祉協議会（3地区）、見守り協定締結事務所や市内の介護事業所（148事業所）、地域包括ケア会議（180人）、ボランティア連絡協議会（70人）等で協力依頼を行い、約90人に登録いただいたとのことである

（※なお、実績で報告した数字と合わないのは、集計時点でBluetoothやGPSがONになっていないものが数字に反映されていない等の事情が考えられる）。今後は市の職員（約700人）への協力依頼や市報で市民への協力依頼を行う予定である。また、県の職員勉強会で本事業の取り組みが紹介される等、他地域に波及する兆しもみられる。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成28年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	民生委員宅への感知器設置が主。達成率で見るとまだ小さく、今後のアプリの協力活性化が必要
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	該当する現象は確認できず
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	民生委員の見守り手段に「感知器の設置」が加わった
5	機器を設置する建物用途	民生委員宅（一般個人宅）
6	機器設置位置における有効性	庭付きの家等では敷地の外まで電波が届かないことがあった（※電源を取る都合上基本は屋内設置となる）
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	検索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。一般的な介護シューズとデザインが同じため、外見で認知症と表明する心配はほぼないと思料

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

(2) 埼玉県さいたま市

① 基本情報

総人口	1, 222, 434 人	総面積	217. 49 k m ²
高齢者人口 (65 歳以上)	233, 564 人	可住地面積	212. 84 k m ²
高齢化率	19%	目標位置情報提供者数	1, 330 人

② 本事業年度実績 (4 月末現在)

利用者			位置情報提供者		
利用者数	0 人		方法	専用アプリの導入	38 人
供給数	タグ	0 個		感知器の設置※	38 人
	感知器	0 台		合計	76 人
	専用靴	0 足		本年度達成率	5. 7%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況：現在締結に向けて調整中

④ 本年度の取組み状況

さいたま市では、本事業選定後に担当部署内で体制変更があった等の事情により、本事業を具体的にどう活用するか内部協議等に時間を要しているとのことである。本格的に活動できるようになるのは本年5月以降となる見通しであり、協議の結果、当座はALSOK側でできる部分を中心に進めることとした。そのため、ALSOKグループで運営する市内の介護施設38箇所に位置情報提供のためのアンテナとして感知器の設置を行った。また、当該施設利用者の中でタグの利用意向があるかのアンケートを実施した結果、数十名程度の利用が見込まれたため、今後提供の予定である。

市側での動きとしては、1月に実施した官民の関係団体による会議「要支援世帯の早期把握・発見のための連絡会」等で本事業について説明を行っている。また、市民から市に対し本事業について問合せがあった場合は、連絡先を通知する許可を取った上でALSOKにて対応することにし、現在、若干名の利用希望をいただいている。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成28年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	(株)ウイズネットの介護施設38拠点に感知器を設置。達成度合いは低い。

2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
5	機器を設置する建物用途	特に該当無し
6	機器設置位置における有効性	特筆なし
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	捜索関係の間合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状利用実績無し

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

(3) 埼玉県小鹿野町

① 基本情報

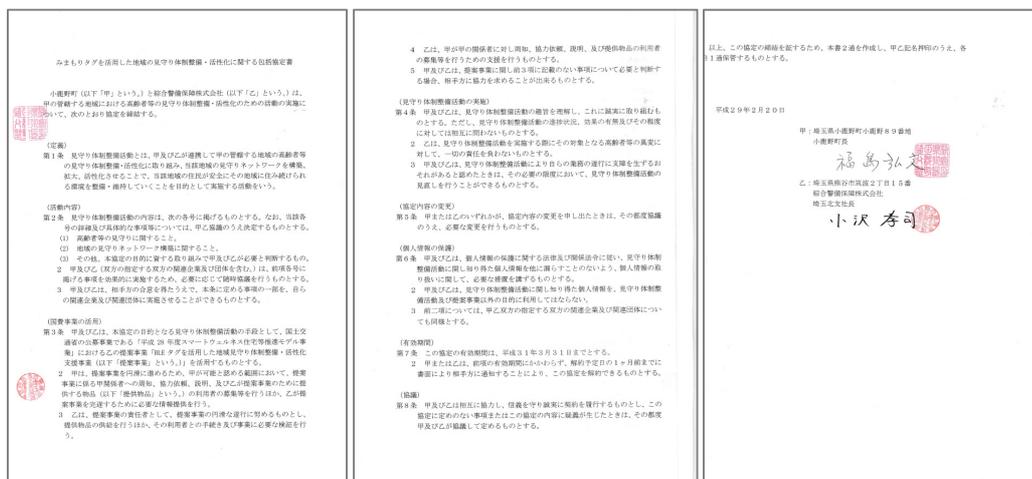
総人口	13,436 人	総面積	171.45 k m ²
高齢者人口(65歳以上)	3,944 人	可住地面積	29.61 k m ²
高齢化率	29%	目標位置情報提供者数	185 人

② 本事業年度実績（4月末現在）

利用者			位置情報提供者		
利用者数	1 人		専用アプリの導入	8 人	
供給数	タグ	1 個	方法	感知器の設置※	1 人
	感知器	0 台		合計	9 人
	専用靴	1 足	本年度達成率		4.8%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況：平成29年2月20日締結



【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

④ 本年度の取組み状況

小鹿野町では年に3回「小鹿野町高齢者見守りネットワーク推進会議」を開催し、様々な関係者（町の福祉課、包括支援担当部署の他民生委員等、自治会、医療機関、介護事業者、警察、消防、JA等、約30名）で活動の報告や情報交換をしている。本年度は2月21日に開かれた当該会議に出席し、利用者の紹介や位置情報提供への協力を呼びかけた。本会合がきっかけとなり、民間事業者では埼玉信用組合様に専用アプリの導入等でご協力いただけることとなった。

また、位置情報提供の仕掛け作りとして、町内の200以上の商店が加入している「たすけあい協力店」に対し、5月下旬に開かれる会合で、感知器の設置先になってくださるよう依頼する予定である。なお、小鹿野町は山間地であることから、どこに設置すれば効果的に行方不明が発見できるかの検討も合わせて進めているとのことである。本年度の利用者は1人に留まったが、現在は少しずつ希望者が増え始めている。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成28年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	達成度合いは低い。地域の助け合い協力店（約200店舗）に対し協力呼びかけの予定
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	特に該当無し

4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	特に該当無し
5	機器を設置する建物用途	特に該当無し
6	機器設置位置における有効性	特筆なし
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	検索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。一般的な介護シューズとデザインが同じため、外見で認知症と表明する心配はほぼないと思料

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

⑥ 写真・資料等



「小鹿野町高齢者見守りネットワーク推進会議」の様子



協定書締結式

(4) 東京都多摩市

① 基本情報

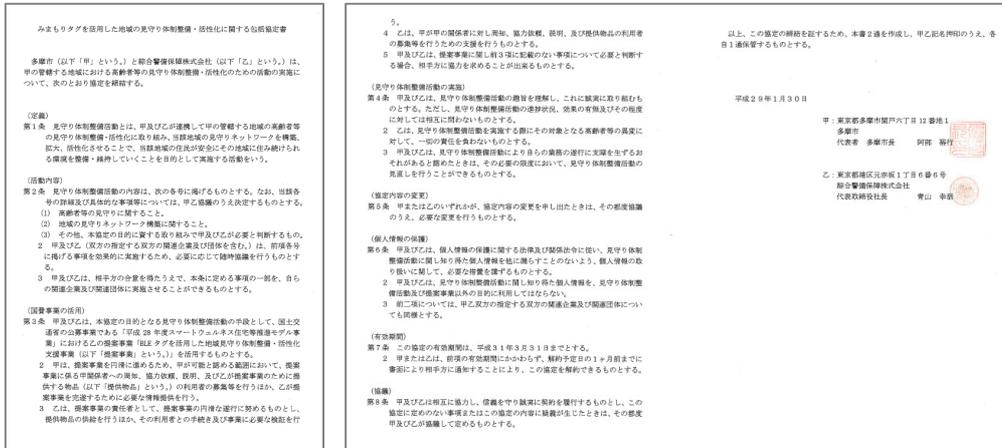
総人口	147,648人	総面積	21.08 k m ²
高齢者人口(65歳以上)	30,907人	可住地面積	20.72 k m ²
高齢化率	21%	目標位置情報提供者数	129人

② 本事業年度実績(4月末現在)

利用者			位置情報提供者		
利用者数	6人		方法	専用アプリの導入	135人
供給数	タグ	6個		感知器の設置※	6人
	感知器	6台		合計	141人
	専用靴	6足		本年度達成率	109.3%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 1 月 30 日締結



【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

④ 本年度の取組み状況

多摩市では、認知症患者等の行方不明対策として「GPS 徘徊探知機器の貸与」や、行方不明が発生した際にメールで情報提供を呼びかける「高齢者等見守りメール配信事業」、緊急時の連絡先を記した「高齢者見守りキーホルダー」の貸与等を活用した見守りネットワークを構築するとともに、「見守りサポーター養成事業」や「認知症サポーター養成事業」で、地域で高齢者等を支える方の育成に努めている。しかし、GPS 端末は大きく高齢者に持ってもらえないことや、充電が数日に一度必要で家族の負担になることから利用者が増えておらず、また、例えば認知症サポーター養成講座の受講者が 1 万人を超えた一方で、受講者からは「支援はしたいが負担が大きいのではないか」、「認知症の方に実際どう対応したら良いのかわからない」「具体的にできることが何か良く分からない」といった声が聞かれ、必ずしも有効な見守り活動には結びついていない等の課題があった。同市は、本事業の活用によりこれらの仕組みの改善につなげ、地域のネットワークを活性化させることを目指している。

本年度は、1 月末の見守り包括協定締結以降、広報で事業の周知及び事業利用者・市民協力の募集呼びかけを行った。また、多摩市見守り協定事業所及び協力機関等に専用アプリダウンロード等の協力依頼を行った。

3 月 4 日にはパルテノン多摩小ホールにて多摩市認知症講座「あしたの会」が開催された。市長、市職員を始め、地域包括支援センター、市民の有志の方々、認知症を専門とする医師の方等が集まり、演劇仕立てで認知症についての情報共有を行った。その中で ALSOK も本事業についての説明、タグ等の利用や専用アプリでの協力の呼びかけを行った。当日は 300 名近くの観客が集まり、大盛況であった。イベント終了後にはご来場の介護事業者、自治会、ボランティア団体等の方々がお場で専用アプリ

をダウンロードしたり、感知器の設置を申し出たり、地域コミュニティの集まりでの説明会を依頼してくださる等、積極的に協力に応じる姿が見られ、ネットワーク構築のうえで大いに助けになった。その結果、現在連携する 10 自治体の中では唯一専用アプリの導入件数が目標数値を上回っている。

ネットワーク構築の上でもう一つ大きな話題がある。多摩市シルバー人材センターでは業務用に使用している携帯電話があり、5月にスマートフォンに変更する予定であり、その際にすべての端末に専用アプリを導入していただけることとなった。これにより、さらに緊密なネットワーク構築が期待できる。

利用者数はシンポジウムの開催以降、徐々に増加している状況である。利用申込者は市外（都外）の方のこともあり、この場合、位置履歴情報の提供よりも意図しない外出をいち早く把握したいというニーズが強いようである。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 28 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	目標数字達成。特にアプリによる協力者が多い。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	シルバー人材センターの業務用スマホにアプリを導入することで、高齢者自身による見守りへの協力が可能となった
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	同上
5	機器を設置する建物用途	特に該当無し
6	機器設置位置における有効性	特筆なし
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	検索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。一般的な介護シューズとデザインが同じため、外見で認知症と表明する心配はほぼないと思料

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

⑥ 写真、資料等



協定書締結式



シンポジウム当日の様子

お願い内容その①

「みまもりタグ」等のご利用者になってください

各1つずつ、計200名様にお貸します。

- ・お手続きの流れは、お手元の資料をご確認ください。なお、この後すぐご室内を受けたい方は会場内のALSOKにお声掛けください。
- ・貸し出し期間は平成31年3月31日までとなります。（貸し出し期間に変更になることがあります）
- ・貸し出し期間終了後は、ご返却いただきますが、引き続きご利用にならない場合は新たに契約を結び直すこととなります。

お願い内容その②

「みまもりタグアプリ」のダウンロードにご協力をお願いします

詳しくはお手元のチラシをご覧のうえ、インストールしてください。ご不明の場合は会場内のALSOKにお聲掛けください。後日お返を願います等の場合は、お手元の資料やチラシにある連絡先にお問合せください。

- ・みまもりタグの電波を受信するため、スマホの「Bluetooth（ブルートゥース）」機能をONにしておく必要があります。
- ・位置情報を送信するため、スマホのGPS機能をONにしておく必要があります（位置情報は匿名で送信されます）。
- ・インストールには、スマホで、OSがAndroidの場合4.4以上、iOSの場合は7以上のバージョンが必要です。
- ・ガラケーではご利用できません。また、WindowsのPC等でも利用できません。

お願い内容その③

位置情報提供のため、「みまもりタグ感知器」の設置先になってください。

みまもりタグ感知器にかかる電気料金については、ご負担をお願いします。※電気利用の目安は、月々20円前後となります。ご協力いただける場合は、お手数ですがお手元の資料・チラシの連絡先にお問合せください。合わせて、設置先の方にみまもりタグアプリのインストールにも協力いただければ幸いです。

これらの取組みは平成31年3月までモデル事業として行います。

認知症になっても自分らしく暮らしている「健康都市」多摩市を築いてゆくと、皆様の暖かいご協力を宜しくお願いいたします。

シンポジウム資料の一部

(5) 東京都稲城市

① 基本情報

総人口	84,835人	総面積	17.97k m ²
高齢者人口(65歳以上)	14,660人	可住地面積	15.39k m ²
高齢化率	17%	目標位置情報提供者数	96人

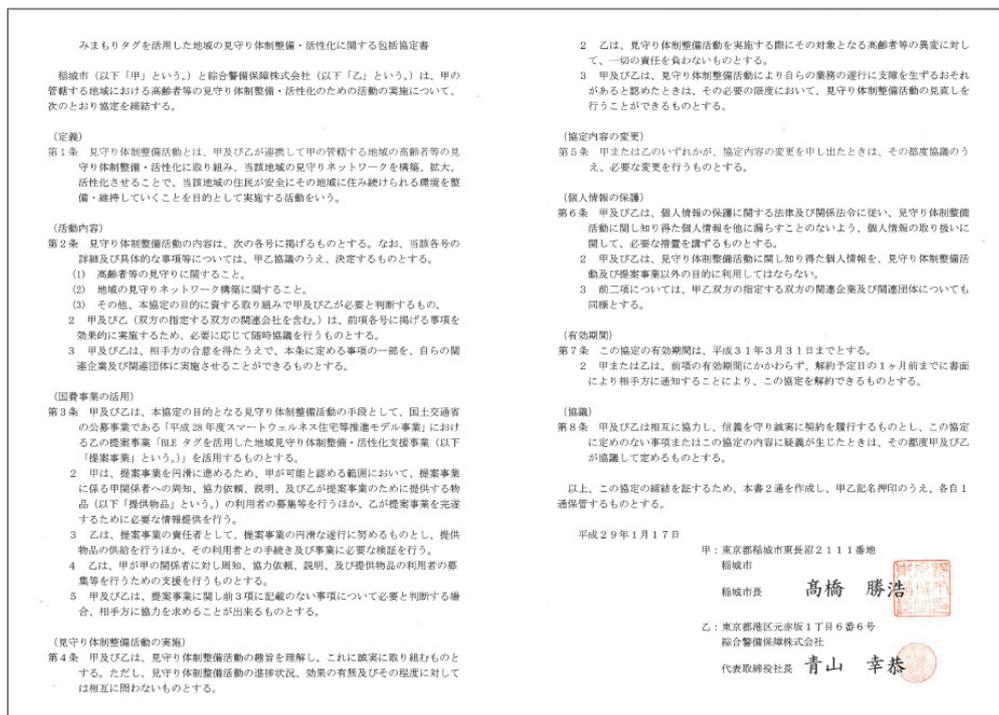
② 本事業年度実績(4月末現在)

利用者			位置情報提供者		
利用者数	5人		専用アプリの導入	38人	
供給数	タグ	5個	方法	感知器の設置※	5人
	感知器	5台		合計	43人
	専用靴	4足	本年度達成率		44.7%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況:平成29年1月17日締結

(「稲城市高齢者見守りネットワーク事業協定書」「災害時における協力体制に関する協定書」)も同時に締結



【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

稲城市高齢者見守りネットワーク事業協定書

稲城市（以下「甲」という。）と総合警備保障株式会社（以下「乙」という。）とは、稲城市高齢者見守りネットワーク事業実施要綱（平成27年12月21日市長決裁、以下「要綱」という。）に規定する高齢者見守りネットワーク事業（以下「事業」という。）の実施に関して、要綱第6条の規定に基づき、次のとおり協定を締結する。

（目的）
第1条 この協定は、甲及び乙の協力のもとに、異変のある高齢者又は何かの支援を必要としている高齢者（高齢者とは、稲城市に住所を有する65歳以上の在宅の高齢者をいう。以下、同様。）を早期に発見し必要な支援を行う等、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とする。

（義務）
第2条 甲及び乙は、高齢者を見守り活動の実施に当たって、相互理解による高い信頼関係と協力関係を構築すると共に、事業を継続的に実施することができるよう、その体制の確立に努める。

（事業の内容）
第3条 乙は、稲城市内において業務活動中に、地域の高齢者等の見守り、声かけ、状況確認等を負担のない範囲で行い、何らかの異変を察知したときは、別紙「稲城市高齢者見守りネットワーク事業フロー図」に記載の甲又は甲の地域包括支援センター（以下「実施機関」という。）に連絡するものとする。ただし、特に緊急を要するものと判断したときは、必要な措置を講ずるとともに、あわせて警察署又は消防署へ通報するものとする。

第4条 実施機関は、前項の連絡があったときは、乙が提供した情報と、実施機関が蓄積した高齢者の情報を照らし合わせて、当該連絡に係る高齢者の状況を確認し、当該高齢者への支援等が必要と判断したときは、速やかに支援等を実施するものである。

（個人情報の保護）
第4条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令に従い、事業に関し知り得た個人情報等を他に開示することのないよう、個人情報の取り扱いに関して、必要な措置を講ずるものとする。

第5条 甲及び乙は、高齢者を見守り活動に関して知り得た情報を、当該見守り活動を行う以外の用に供してはならない。

第6条 甲及び乙は、この協定が終了した後も、なお効力を有するものとする。

（免責事項）
第5条 乙は、第3条第1項の連絡及び通報を行った場合又は行わなかった場合、並びに高齢者の異変に関し、甲及び第三者に対してその責任は一切負わないものとする。

（協議）
第6条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度、甲乙協

議の上決定するものとする。
（有効期間）
第7条 この協定の有効期間は、協定締結の日から、平成29年3月31日までとする。2 前項の規定にかかわらず、同項の期間満了の日の3か月前までに甲乙いずれからも特段の申し出がない場合は、有効期間は1年延長するものとし、その後も同様とする。
（本協定の廃棄）
第8条 乙は、甲に対する申し入れによって、この協定を解除又は解約することができる。2 甲は、乙が事業に協力するに当たり要請若しくはこの協定の規定に違反したとき又は乙が事業に協力するに当たり不都合な事由があると認めるときは、乙に対して通告により本協定を破棄することができる。

この協定の成立を証するため、本通2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成29年1月17日

甲 東京都稲城市東長町2-11-1番地
稲城市
稲城市長 **高橋 勝浩**

乙 東京都港区元赤坂一丁目6番6号
総合警備保障株式会社
代表取締役社長 **青山 幸恭**

【稲城市高齢者見守りネットワーク事業協定書】

災害時における協力体制に関する協定

稲城市（以下「甲」という。）と総合警備保障株式会社（以下「乙」という。）は、稲城市内に地震等の大規模災害（以下「大規模災害」という。）が発生した場合における協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（基本原則）
第1条 甲は、大規模災害が発生した場合において必要があると認めるときは、乙に対し、避難施設に係る協力を求めるものとし、乙は、可能な限りこれに応ずるものとする。

（協力要請の手続）
第2条 甲は、乙に前条に規定する協力を要請する場合は、甲の指定する稲城市消防本部又は稲城市の職員をして、乙の指定する総合警備保障株式会社稲城ビル総合事務部に口頭で協力要請を行わせるものとする。

第3条 甲は、前項に規定する協力要請をしたときは、乙に対し、速やかにその旨を別記様式により報告するものとする。

（協力にすべき義務）
第3条 乙は、甲から前条第1項に規定する協力要請を受けた場合は、可能な限りこれに応ずるよう努めるものとする。

（協力内容）
第4条 この協定に基づく乙の協力の内容は、次に掲げるものとする。
① 大規模災害で被災した被災者等の安全確保のため、乙の指定する施設の一部（講堂部分）を避難施設（概ね200名を収容できるものとする。）として提供すること。
② 前号に掲げるもののほか、甲乙協議の上決定したこと。

（施設提供期間）
第5条 前条第1号に規定する避難施設の提供期間は、原則として、災害発生後の初動期間として被災者が帰宅し、又は甲が指定する施設に移動するまでの間とする。ただし、大規模災害の状況により3日間を超えて使用する場合は、甲乙協議の上決定する。

（経費負担）
第6条 第4条第1号及び第2号の協力に要した経費は、甲の予算で定めるところにより、法令で定める手続に則って甲が負担することとする。

（損害補償）
第7条 甲は、乙の雇用又は使用する者が、甲の要請に基づき災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第62条第1項に規定する応急措置の活動に従事したことにより死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合においては、京都市町村総合事務組合で定める京都市町村消防団員等公務災害補償条例（昭和63年京都市町村総合事務組合条例第19号）の規定を準用して、これを補償しなければならない。

（協議）
第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上決定する。

（有効期間）
第9条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から1年間とする。ただし、この期間満了の日の3か月前までに双方別段の意思表示がないときは、さらに1年間継続するものとし、以後この例による。

この協定の成立を証するため、本書を2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自の1通を保管する。

平成29年1月17日

甲 稲城市
代表者 稲城市長 **高橋 勝**

乙 港区元赤坂一丁目6番6号
総合警備保障株式会社
代表取締役社長 **青山 幸恭**

別記様式（第2条関係）		年 月 日	
総合警備保障株式会社 殿			
稲城市長			
要 請 書			
災害時における協力体制に関する協定第2条に基づき、下記のとおり要請いたします。			
協力開始日	年 月 日		
協力終了予定日	年 月 日		
協力要請内容	<input type="checkbox"/> 避難者の受入（受入人数 名） 貸与資器材 <input type="checkbox"/> 食糧（食分） <input type="checkbox"/> 毛布（枚） <input type="checkbox"/> 敷きマット（枚） <input type="checkbox"/> 簡易トイレ（基） <input type="checkbox"/> その他必要な物資		
	<input type="checkbox"/> その他の要請事項		
担 当 部 課 ・ 氏 名		電 話 ・ F A X 番 号	
連絡責任者	部 課	電 話	F A X
氏 名	氏 名	氏 名	氏 名

○ 連絡責任者			
	連絡責任者	優先順位	連絡先
稲城市消防本部	防災課防災係 澤田	第1優先	電話 042-377-7119 FAX 042-377-0119
		第2優先	衛星電話 090-2732-8694
総合警備保障株式会社	総合事務部 事務企画課	第1優先	電話 042-401-3921 FAX 042-401-3926
	総合警備保障株式会社 (代表)	第2優先	電話 03-3470-6811 FAX 03-3470-4085

【災害時における協力体制に関する協定】

④ 本年度の取組み状況

稲城市は、地域住民や協定を結んだ民間事業者が日常の生活や業務の中で高齢者の異変に気がついた場合、市や地域包括支援センターに連絡する「稲城市高齢者見守りネットワーク事業」に取り組んでおり、本事業を通じて当該ネットワークの強化等を図るつもりである。また、近接する多摩市との位置情報提供者共有により、利用者が市外に出てしまった場合でも位置履歴情報の提供が受けられることを期待している。

同市では、本事業を ALSOK との共同事業と位置づけ、終了後に市の独自事業として導入する可能性も視野に入れて、最初から制度面の作り込みを行っている。本事業の実施要綱や申込書面を別途定めたうえで、市の広報やホームページ上で本事業の案内と希望者募集を行っており、利用希望があった場合はまず市に申し込みを行い、審査を経て通過した場合に、ALSOK との契約手続きに進むこととなる。ここで作成された書式は、他の自治体で同様の事業を行う場合に参考となる情報である。

利用者および専用アプリ等による協力者募集にあたっては、年末にケアマネ会議、1月に介護事業者ミーティング、2月に民生委員等の会合、3月に見守りネットワーク参加企業を対象とした認知症サポーター養成講座等、種々のイベントを通じて市から呼びかけを行っている。

目下の課題事項は、市から民間企業等に位置情報の提供を目的として感知器の設置を依頼するにあたり、現在は他の利用者と同じく利用契約書を締結する前提となっているが、お願いする立場としては使いにくいということであり、改善を検討してい

る。

なお、稲城市とは今回、地域の見守りに関する包括協定のほかに2つの協定を同時に締結している。一つは前述の「稲城市高齢者見守りネットワーク事業」協定、もう一つは市内に ALSOK の研修所が新設されたことから、災害時に当該研修所を市民等の避難所として提供する「災害時における協力体制に関する協定」である。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 28 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	目標の半分弱程度。アプリによる協力が多し。感知器の協力者募集は、使用する書面に改変要望があり、それが整い本格的に展開する予定
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	特に該当無し
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	特に該当無し
5	機器を設置する建物用途	特に該当無し
6	機器設置位置における有効性	特筆なし
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	捜索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。一般的な介護シューズとデザインが同じため、外見で認知症と表明する心配はほぼないと思料

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

⑥ 写真、資料等

稲城市みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化モデル事業実施要綱

平成 28 年 2 月 1 日
市長 決 議

(目的) ①

第 1 条 この要綱は、みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定に基づき、平成31年3月31日までの間、国土交通省のモデル事業に選定された総合警備保障株式会社（以下「ALSOK」という。）の「みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化モデル事業」に協力し、既存の「稲城市高齢者見守りネットワーク事業」等の地域での見守りを強化することを目的とする。①

(内容) ①

第 2 条 本事業は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行なう。
 (1) みまもりタグの貸与①
 (2) みまもりシューズの貸与①
 (3) みまもりタグ感知器の貸与①

第 3 条 本事業の用語は以下のとおりとする。①
 (1) 対象者 みまもりタグ、シューズ又は感知器を実際に利用する者①
 (2) 契約者 みまもりタグ、シューズ又は感知器を契約する者①
 (対象者及び契約者) ①

第 4 条 第 2 条第 1 号及び第 2 号の対象者は、満 65 歳以上で市内に在住し、認知症①等による徘徊の恐れのある者とする。ただし、若年性認知症等の場合は年齢を不問とし、その他、市長が特に必要と認める場合はこの限りではない。①

2 第 2 条第 3 号の契約者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、感知器の設置場所は市内とする。ただし、市長が特に必要と認める場合はこの限りではない。①
 (1) 前項の契約者となる者①
 (2) 市内に事業所等を有する法人等①
 (申請) ①

第 5 条 前条に該当し、みまもりタグ事業の利用を希望するものは、稲城市みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化モデル事業申込書（第 1 号様式）①を市長に提出しなければならない。①

【稲城市広報での本事業の案内】

【事業の実施要項】

第 1 号様式 (第 5 項関係)
稲城市みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化モデル事業申込書

1 対象者 (みまもりタグを実際に持つ人。満 65 歳以上で市内に在住し、徘徊の恐れのある者等)	ふりがな 氏名 住所 電話番号 自宅: 携帯:
2 契約者 (対象者本人又はその家族等) なる場合は記載	ふりがな 氏名 住所 電話番号 自宅: 携帯:
3 その他の連絡先 (対象者とは別の者が、必ず他の方を記入してください。)(連絡先を 2 契約者以外とした場合は記載)	ふりがな 氏名 住所 電話番号 自宅: 携帯:
4 申込機器等	みまもりタグ 1 個、みまもりシューズ 1 足、みまもりタグ感知器 1 台

※(契約者)は、この事業がモデル事業であることを認識し、また上記の情報が稲城市からALSOK、国土交通省、地域包括支援センター等の福祉医療連携事業所へ、本事業の遂行に必要な範囲内において提供提供されることに同意します。

稲城市長 平成 年 月 日 契約者氏名 印
(裏面も記載をお願いします) (自署又は捺印) (表印)

前申込受付日: 市⇒ALSOK又は契約者連絡日: ALSOK⇒契約者等への連絡日: 契約完了日: 印:	利用の可否: 可・否 受付番号:
---	------------------

第 1 号様式 (第 5 項関係)

ご質問票(タグを実際に持つ対象者)についてお尋ねします)

1. 対象者は一人で外出できますか。
 できる
 できない ⇒ 徘徊の恐れがないため、みまもりタグを利用することはできません。
2. 対象者は認知症等により、徘徊の恐れがありますか。
 ある
 ない ⇒ 徘徊の恐れがないため、みまもりタグを利用することはできません。
3. 対象者は一人暮らしですか。
 一人暮らし
 一人暮らしでない
4. 対象者のこれまでの徘徊履歴についてお聞かせください。
 ない
 1回
 時々
 頻りに
 不明
 過去の発見場所はどこですか？(複数回答可)
 家の近所
 市内
 市外(地名)
5. 対象者の自分の名前についてお聞かせください。
 言える
 時々言える
 言えない
6. 対象者の自分の住居についてお聞かせください。
 言える
 時々言える
 言えない

ご質問は以上となります。記入漏れがないかもう一度、裏表をご確認いただき、稲城市役所福祉高齢福祉課にお申込ください。(裏面)

【事業の利用申込書】

<p style="text-align: center;">みまもりタグ事業の申込にあたって（必ずお読みください）</p> <p>1. みまもりタグ事業の内容について。</p> <p>(1) この事業は稲城市が国土交通省のモデル事業に選定された ALSOK の「みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化モデル事業」に協力して行う事業です。社会的な意義が認められることをあらかじめご理解をお願いします。</p> <p>(2) この事業の対象者は「満 65 歳以上で市内に在住し、認知症等による徘徊の恐れのある方、若年性認知症の方」です。</p> <p>(3) みまもりタグ・みまもりシューズ・みまもりタグ感知器等は無償貸与となります。当該機器等を目的に反して使用し、譲渡し、貸付又は担保にしてはなりません。又、放棄や丢失により機器等を紛失・破損した場合は、弁償していただくことがあります。</p> <p>(4) 利用料は無料ですが、みまもりタグの電池交換時の電池代や感知器の電気代等は自己負担となります。</p> <p>2. 申込の流れ。</p> <p>(1) 申込書記入・自署又は押印し市役所高齢福祉課高齢福祉係へ申請してください。 ・「3.その他連絡先」は 1 対象者と 2 契約者が同じ方の場合、必ず他の方を記入してください。 ・裏面のチェックも忘れずをお願いします。</p> <p>(2) 市では対象者の資格審査を行い、利用についての承認又は不承認の通知書をお届けします。</p> <p>(3) 承認された方へは ALSOK から後日ご連絡がきますので、ALSOK と契約者様とで別途、契約書をお渡しした後、機器をお渡します。</p> <p>(4) 利用開始後の各種手続は ALSOK にお問い合わせをお願いします（下記 3 を参照）。</p> <p>(5) 利用は最終的に平成 31 年 3 月 31 日に終了となります（貸与した機器等を返却）。 ・終了時に ALSOK から案内があり、利用継続する場合、有償となります。</p> <p>3. ALSOK との契約後、ALSOK へご連絡が必要な場合。</p> <p>(1) 対象者が対象外となる場合 ⇒ 機器等の返却等が必要です。 契約後に対象者が、外出される際に家に付まぬいがあるようになった、寝たきりになった、特別養護老人ホームに入所した、死亡した等、実際に徘徊の恐れが無くなった場合はこの事業の対象外となります。また、対象者が稲城市外に転出された場合にも対象外となります。転出される前にご連絡ください。</p> <p>(2) 対象者が市内転居する場合 ⇒ 自宅の感知器の位置情報の設定変更等が必要です。</p> <p>(3) 契約者及びその他の連絡先の情報が変更したい場合。</p> <p>(4) 機器等の修理、解約等の場合。</p> <p>各種問い合わせ</p> <p>① 無償の契約申込に関する事 稲城市役所高齢福祉課高齢福祉係 TEL 042-378-2111 (内線 222・223)</p> <p>② 申込後以降の契約や修理、解約、機種の利用の仕方等に関する事(上記①に該当する場合も) ALSOK 南多摩支社 TEL 042-371-2262。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 号様式（第 6 条関係）</p> <p style="text-align: right;">稲城高第 号 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">稲城市長</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>平成 年 月 日付で申請のありました稲城市みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化モデル事業の申込について、下記のとおりいたしましたので通知します。</p> <p>利用について 承認 ・ 不承認 いたします。</p> <p>不承認の場合の理由</p> <p style="text-align: right;">担当 稲城市役所福祉部高齢福祉課高齢福祉係 電話 042-378-2111 内線 222・223。</p>
--	--

【申込にあたっての注意文】

【申込み結果の通知書】

(6) 神奈川県海老名市

① 基本情報

総人口	127,707 人	総面積	26.48 k m ²
高齢者人口 (65 歳以上)	23,964 人	可住地面積	25.7 k m ²
高齢化率	19%	目標位置情報提供者数	160 人

② 本事業年度実績 (4 月末現在)

利用者			位置情報提供者		
利用者数		16 人	方法	専用アプリの導入	68 人
供給数	タグ	16 個		感知器の設置※	40 人
	感知器	16 台		合計	108 人
	専用靴	16 足		本年度達成率	67.5%

※: 感知器については、契約者の数に関わらず、設置数 1 台につき 1 名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況：平成29年1月20日締結

<p>みまもりタグを利用した認知症高齢者見守り事業に関する協定書</p> <p>海老名市（以下「甲」という。）と総合警備株式会社（以下「乙」という。）は、甲の管轄する地域における高齢者等の見守り活動（認知症・活性化のための活動の実施）について、次のとおり協定を締結する。</p> <p>（定義）</p> <p>第1条 見守り体制整備活動とは、甲及び乙が連携して甲の管轄する地域の高齢者等の見守り体制整備・活性化に取り組み、当該地域の見守りネットワークを構築、拡大、活性化させることで、当該地域の住民が安全にその地域に住み続けられる環境を整備・維持していくことを目的として実施する活動をいう。</p> <p>（活動内容）</p> <p>第2条 見守り体制整備活動の内容は、次の各号に掲げるものとする。なお、当該各号の当該及び関係の各事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。</p> <p>(1) 高齢者等の見守りに関すること。</p> <p>(2) 地域の見守りネットワーク構築に関すること。</p> <p>(3) その他、本協定の目的に資する取り組みで甲及び乙が必要と判断するもの。</p> <p>2 甲及び乙は、(1)の指定する双方の関連会社を含む。1は、取組に係る費用を効率的に実施するため、必要に応じて随時協議を行うものとする。</p> <p>3 甲及び乙は、相手方の合意を得たうえで、本条に定める事項の一部を、自らの関連企業及び関連団体に実施させることができるものとする。</p> <p>（協定事項の活用）</p> <p>第3条 甲及び乙は、本協定の目的となる見守り体制整備活動の手段として、国土交通省の公募事業である「平成29年度スマートフォンの普及促進支援プログラム事業」における乙の受託事業「見守りタグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業（以下「見守り事業」という。）」を活用するものとする。</p> <p>2 甲は、見守り事業を円滑に進めるため、甲が可能な範囲において、見守り事業に係る甲関係者への連絡、協力依頼、説明、及び乙が協定事業のために提供すべき物品（以下「提供物品」という。）の利用者の募集を行うほか、乙が協定事業を円滑に進めるために必要な情報提供を行う。</p> <p>3 乙は、協定事業の責任者として、見守り事業の円滑な遂行に努めるものとし、提供物品の利用を行うほか、その利用者の手続及び事業に必要な協定を行う。</p>	<p>4 乙は、甲が甲の関係者に対し周知、協力依頼、説明、及び提供物品の利用者の募集を行うための支援を行うものとする。</p> <p>5 甲及び乙は、協定事業に關し第2項乃至第4項に規定のない事項について必要と判断する場合、相手方に協定を定めることができるものとする。</p> <p>（見守り体制整備活動の実施）</p> <p>第4条 甲及び乙は、見守り体制整備活動の趣旨を理解し、これに誠実に取り組むものとする。ただし、見守り体制整備活動の進捗状況、効果の有無及びその程度に対しては相互に問わないものとする。</p> <p>2 乙は、見守り体制整備活動を実施する際に対象となる高齢者等の真意に留意し、一切の責任を負わないものとする。</p> <p>3 甲及び乙は、見守り体制整備活動により自らの業務の遂行に支障を生ずるおそれがあるとの懸念が生じたときは、その必要の限度において、見守り体制整備活動の見直しを行うことができるものとする。</p> <p>（協定内容の変更）</p> <p>第5条 甲または乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、必要変更を行うものとする。</p> <p>（個人情報保護）</p> <p>第6条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令に照し、見守り体制整備活動に關し知り得た個人情報を他に開示することのないよう、個人情報の取り扱いに關して、必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>2 甲及び乙は、見守り体制整備活動に關し知り得た個人情報を、見守り体制整備活動及び協定事業以外の目的に利用してはならない。</p> <p>3 前二項については、甲乙双方の指定する双方の関連企業及び関連団体についても同様とする。</p> <p>（有効期間）</p> <p>第7条 この協定の有効期間は、平成31年3月31日までとする。</p> <p>2 甲または乙は、前項の有効期間中に於いて、協定期間の1ヶ月前までに書面により相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。</p> <p>（協結）</p> <p>第8条 甲及び乙は相互に協力し、協定事項に關する義務を履行するものとし、この協定に定めのない事項またはこの協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲及び乙が協議して定めるものとする。</p>	<p>以上、この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通保管するものとする。</p> <p>平成29年1月20日</p> <p>甲：海老名市 番地175番地1 海老名市 市長 町野 徳</p> <p>乙：相模原市南区相模大野3丁目13番1号 総合警備株式会社 取締役 支社長 町野 直樹</p>
--	---	--

【みまもりタグを利用した認知症高齢者見守り事業に関する協定書】

④ 本年度の取り組み状況

海老名市では、要介護認定者のうち認知症の症状のある方が約2,350人おり（平成28年3月現在）、市が事前に登録した情報を元に市が警察や関係機関と連携して捜索・保護を行う「はいかいSOSネットワーク」やGPS端末を貸出す「はいかい位置探索システム」により行方不明者の早期発見に努めている。

本事業への取組みはまず民生委員等への協力呼びかけから始まった。1月に民生委員等の役員会を始め、地区ごとに行われた定例会で専用アプリ導入と自宅への感知器の設置を呼びかけ、2名の方から感知器の設置について承諾が得られた。その後、2月には市の管理施設18箇所、その他協力企業7箇所に感知器を設置している。

3月には各コンビニエンスストアへの設置を依頼し、現在そのうち一社と設置の方向で調整中である（約20店舗）。

利用者の募集は、まず「はいかい高齢者SOSネットワーク」の登録者約50人を対象に行い、10人程度申し込みがあった。現在はそれ以外の方にも随時案内しているが、利用申し込みが増えているのは地域包括支援センターの紹介によるものである。高齢者に関する相談が集まるだけでなく、認知症の家族会や認知症カフェ等ともつながりがあり、利用候補者の情報が集まりやすいためと考えられる。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成28年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	達成率67.5%。現時点で未達成ながら、アプリ、感知器の設置ともバランスよく伸びてきている

2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	特に該当無し
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	特に該当無し
5	機器を設置する建物用途	公共施設、保育園、民生委員宅、建設会社等。平成 29 年度はコンビニへの設置を進める
6	機器設置位置における有効性	地域包括支援センターで、設置後に 3G 通信の電波状況が悪化して通信エラーが出る現象が確認された
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	捜索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。一般的な介護シューズとデザインが同じため、外見で認知症と表明する心配はほぼないと思料

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

⑥ 写真、資料等



【見守りの包括協定書調印式】

モデル事業の概要

- ① 徘徊リスクのある方、心配な方に
みまもりタグと靴を配布します。



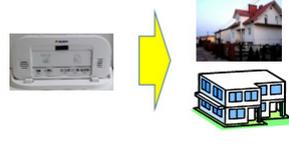
準備数量 200セット

- ② 地域住民の方にご協力をいただき、
ボランティアを集めます。



準備数量 1万ダウンロード

- ③ 地域住民、地場企業の方々に
ご協力いただき、感知器を設置します。



準備数量 200台

海老名市では、ボランティアと感知器が、合わせて160以上必要となります。

モデル事業期間：平成29年1月～平成31年3月まで。

期間中の利用料金は、国とALSOKで負担しますので、無料でご利用いただけます。

モデル事業終了後も継続利用したい方は、別途ALSOKとの契約が必要となります（料金発生）。

民生委員様へのご依頼内容①

お持ちのスマホに「みまもりタグアプリ」のインストールをお願いします。

① インストールをお願いするにあたり、次の注意事項をご説明させていただきます。

- ・ みまもりタグの電波を受信するため、スマホの「Bluetooth（ブルートゥース）」機能をONにしておく必要があります。
- ・ 位置情報を送信するため、スマホの「GPS」機能をONにしておく必要があります（位置情報は匿名で送信されます）。
- ・ スマホのOSによるアプリ制限を防ぐため、スマホの「省電力モード」をOFFにしておく必要があります（一部機種のみ）。
- ・ 1通信あたり、約5キロバイトのデータを送信します（1日10人とすれ違った場合、月間1.5メガバイト）。
※ 1ギガバイト=1,000メガバイト=1,000,000キロバイト
- ・ これらの動作により、日常使用しているよりも、スマホのバッテリー消費が早くなります。
※ 日中（12時間）だけで、日常利用分に加えて+15%程度多く消費いたします。
上記消費量は、みまもりタグアプリの「電池消費量設定」を低に設定している場合の数値です。
- ・ インストールには、スマホで、OSが「androidの場合は4.4以上、IOSの場合は7以上」のバージョンが必要です。

② インストールは強制ではありません。個人の意思による任意でのインストールをお願いとさせていただきます。

民生委員様へのご依頼内容②

ご自宅の玄関付近に、みまもりタグ感知器を設置させていただけないでしょうか。

① 設置をお願いするにあたり、次の注意事項をご説明させていただきます。

- ・ みまもりタグ感知器の電源として100V（コンセント1箇所）が必要となります。電気料金のご負担もお願いします。
※電気利用料は、ご契約の電気契約により異なりますが、月々20円前後となります（「東京電力、割引なしの場合」）。
- ・ BLEの電波は弱いことから、みまもりタグ感知器の設置場所は、可能な限り外に近い場所（玄関等）をお願いします。
ただし、屋内仕様であるため、水に濡れたり落としたりしにくい場所をご選定下さい。
- ・ 感知器の大きさは、高さ8センチ、幅22.5センチ、奥行き9センチです。据え置き型で工事は必要ありません。
- ・ ボランティアとして設置いただきますので、故意でなければ破損や故障が発生しても、料金請求等はいたしません。
- ・ モデル事業終了後（平成31年3月）は、撤去させていただく可能性があります。
- ・ 地域差なく設置していく必要がありますので、設置に同意いただける方には事前に「設置先候補登録書」を記載いただきます。※登録いただいたも、近隣に感知器がある場合、設置対象とならない場合がありますことをご了承下さい。

② 設置は強制ではありません。個人の意思による任意での設置をお願いとさせていただきます。

民生委員向け説明資料の一部

(7) 滋賀県湖南市

① 基本情報

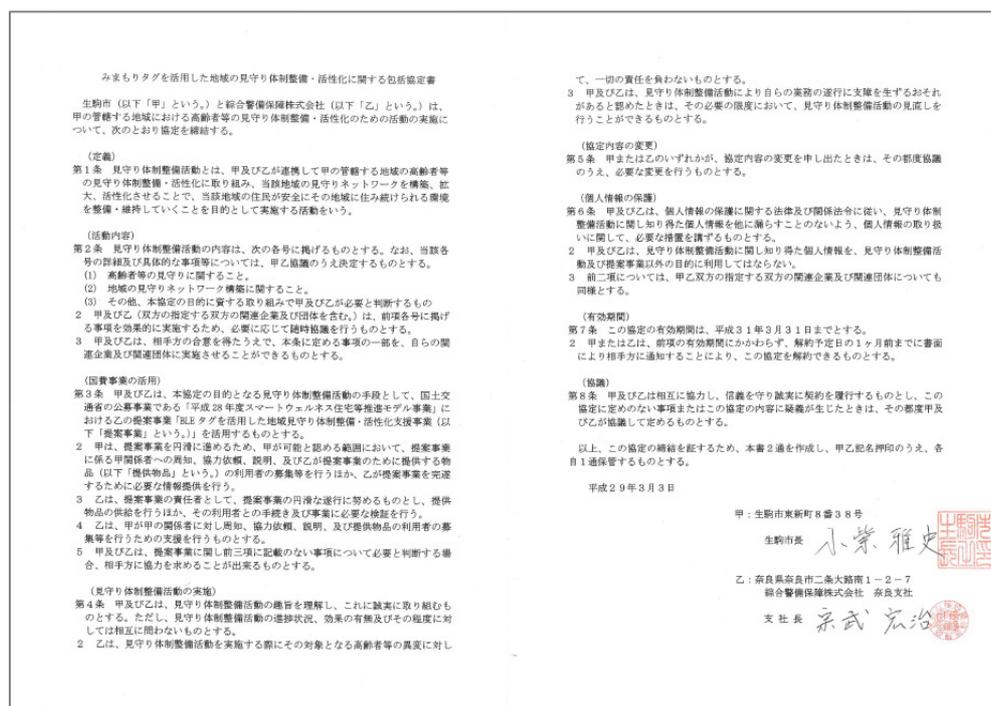
総人口	54,614人	総面積	70.49k m ²
高齢者人口(65歳以上)	9,015人	可住地面積	33.16k m ²
高齢化率	17%	目標位置情報提供者数	207人

② 本事業年度実績(4月末現在)

利用者		位置情報提供者			
利用者数	0人	方法	専用アプリの導入	32人	
供給数	タグ		0個	感知器の設置※	0人
	感知器		0台	合計	32人
	専用靴		0足	本年度達成率	15.4%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況:平成29年3月3日締結



【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

④ 本年度の取組み

湖南市では昨年度、高齢者や認知症患者の行方不明が27件発生しており、家族だけの見守りだけではなく、地域ぐるみでの取り組みが必要との認識である。本事業を通じて地域で見守る仕組みの構築に役立てる。

本年度事業では、まず市の施設やその敷地等を利用してタグと感知器の受信状況を確認し、機器の性能把握を行った。

次に、市のホームページや広報等で本事業を紹介し、専用アプリのダウンロード等呼びかけた。また、市の担当者にてコンビニエンスストア等を対象に感知器の設置候補先を選定し、協力の呼びかけを行った。その結果、設置先の候補とした約60件のうち、半数の約30件で設置について内諾が得られたとの話である。しかし、設置協力にあたり別途覚書の締結を求められる等、各設置予定先との調整が発生している状態である。なお、湖南省では、利用者契約は当社と市の間で締結し、別途湖南省と物品の供給先との間で書面を締結する方針であり、その方法を巡っても協議中である。

4月には自治体消防団の総会に出席し、本事業のご説明および徘徊発生時における捜索への協力ならびに専用アプリ導入による協力呼びかけを行った。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成28年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	達成度合いは低い。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	特に該当無し
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	特に該当無し
5	機器を設置する建物用途	特に該当無し。現在コンビニエンスストアへの設置個言う焼酎
6	機器設置位置における有効性	特筆なし
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	捜索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、利用実績無し

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

(8) 奈良県天理市

① 基本情報

総人口	67,039 人	総面積	86.37 k m ²
高齢者人口 (65 歳以上)	14,364 人	可住地面積	52.33k m ²
高齢化率	21%	目標位置情報提供者数	327 人

② 本事業年度実績 (4 月末現在)

利用者			位置情報提供者	
利用者数	2 人		専用アプリの導入	19 人
供給数	タグ	2 個	感知器の設置※	4 人
	感知器	2 台	合計	23 人
	専用靴	1 足	本年度達成率	7.0%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 3 月 21 日締結

<p>みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書</p> <p>天理市（以下「甲」という。）と総合警備保障株式会社（以下「乙」という。）は、甲の管轄する地域における高齢者等の見守り体制整備・活性化のための活動の実施について、次のとおり協定を締結する。</p> <p>（定義） 第1条 見守り体制整備活動とは、甲及び乙が連携して甲の管轄する地域の高齢者等の見守り体制整備・活性化に取り組み、当該地域の見守りネットワークを構築、拡大、活性化させることで、当該地域の住民が安全にその地域に住み続けられる環境を整備・維持していくことを目的として実施する活動をいう。</p> <p>（活動内容） 第2条 見守り体制整備活動の内容は、次の各号に掲げるものとする。なお、当該各号の詳細及び具体的な事項等については、甲乙協議のうえ決定するものとする。 (1) 高齢者等の見守りに関すること。 (2) 地域の見守りネットワーク構築に関すること。 (3) その他、本協定の目的に資する取り組みで甲及び乙が必要と判断するもの。 2 甲及び乙（双方の指定する双方の関連企業及び団体を含む。）は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、必要に応じて随時協議を行うものとする。 3 甲及び乙は、相手方の合意を得たうえで、本条に定める事項の一部を、自らの関連企業及び関連団体に実施させることができるものとする。</p> <p>（国費事業の活用） 第3条 甲及び乙は、本協定の目的となる見守り体制整備活動の手段として、国土交通省の公募事業である「平成 28 年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」におけるこの提案事業「BLE タグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業（以下「提案事業」という。）」を活用するものとする。 2 甲は、提案事業を円滑に進めるため、甲が可能と認める範囲において、提案事業に係る甲関係者への周知、協力依頼、説明及び乙が提案事業のために提供する物品（以下「提供物品」という。）の利用者の募集等を行うほか、乙が提案事業を完遂するために必要な情報提供を行う。 3 乙は、提案事業の責任者として、提案事業の円滑な遂行に努めるものとし、提供物品の供給を行うほか、その利用者との手続き及び事業に必要な検証を行う。 4 乙は、甲が甲の関係者に対し周知、協力依頼、説明、及び提供物品の利用者の募集等を行うための支援を行うものとする。 5 甲及び乙は、提案事業に関し前3項に記載のない事項について必要と判断する場合、相手方に協力を求めることができるものとする。</p>	<p>（見守り体制整備活動の実施） 第4条 甲及び乙は、見守り体制整備活動の趣旨を理解し、これに誠実に取り組むものとする。ただし、見守り体制整備活動の進捗状況、効果の有無及びその程度に対しては相互に関わり合いをしないものとする。 2 乙は、見守り体制整備活動を実施する際にその対象となる高齢者等の異変に対して、一切の責任を負わないものとする。 3 甲及び乙は、見守り体制整備活動により自らの業務の遂行に支障を生ずるおそれがあると認めるときは、その必要の限度において、見守り体制整備活動の見直しを行うことができるものとする。</p> <p>（協定内容の変更） 第5条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、必要な変更を行うものとする。</p> <p>（個人情報の保護） 第6条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令に従い、見守り体制整備活動に関し知り得た個人情報を他に開示することのないよう、個人情報の取り扱いに関して、必要な措置を講ずるものとする。 2 甲及び乙は、見守り体制整備活動に関し知り得た個人情報を、見守り体制整備活動及び提案事業以外の目的に利用してはならない。 3 前2項については、甲乙双方の指定する双方の関連企業及び関連団体についても同様とする。</p> <p>（有効期間） 第7条 この協定の有効期間は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。 2 甲又は乙は、前項の有効期間にかかわらず、解約予定日の1ヶ月前までに書面により相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。</p> <p>（協議） 第8条 甲及び乙は、相互に協力し、信義を守り誠実に契約を履行するものとし、この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲及び乙が協議して定めるものとする。</p> <p>以上、この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通保管するものとする。</p> <p>平成 29 年 3 月 21 日</p> <p>甲：奈良県天理市川原城町 6 0 5 番地 天理市 市長 並河 乙：東京都港区元赤坂 1 丁目 6 番 6 号 総合警備保障株式会社 代表取締役 青山 幸 恭</p>
---	--

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

④ 本年度の取り組み状況

天理市では、長寿会等の高齢者による地域組織や民生委員等によって見守り体制が組まれている。また、市では配送業者等様々な業者と連携協定を結び、屋内で異常がないか確認する体制を作る等、地域で見守る目を増やそうとしており、本事業の活用

によりその幅が広がることが期待されている。

本年度は、介護事業者が集まる会議や、市内の6地区でそれぞれ行われた民生委員の会議に出席し、本事業の案内および専用アプリのインストール、感知器の設置等への協力を依頼した。5月には、地域包括支援センターが開催する高齢者向けのセミナーにて、本事業をテーマとした講演を予定している。

ネットワーク構築の面では、具体的な方法については協議中であるものの、県下の中心的交通インフラ企業である奈良交通株式会社から協力を得られる見込みである。また、奈良東病院系列の医療法人からタグを活用したネットワーク構築に協力依頼があり、次年度に取組みを始める予定である。

本市は、民間企業や地域住民の活力を高めることでネットワークを充実させる方針とのことであり、今後より多くの主体への参加の働きかけを行っていく予定である。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成28年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	達成度合いは低い。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	特に該当無し
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	特に該当無し
5	機器を設置する建物用途	特に該当無し。現在コンビニエンスストアに設置交渉中
6	機器設置位置における有効性	特筆なし
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	搜索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、利用実績無し

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

(9) 奈良県生駒市

① 基本情報

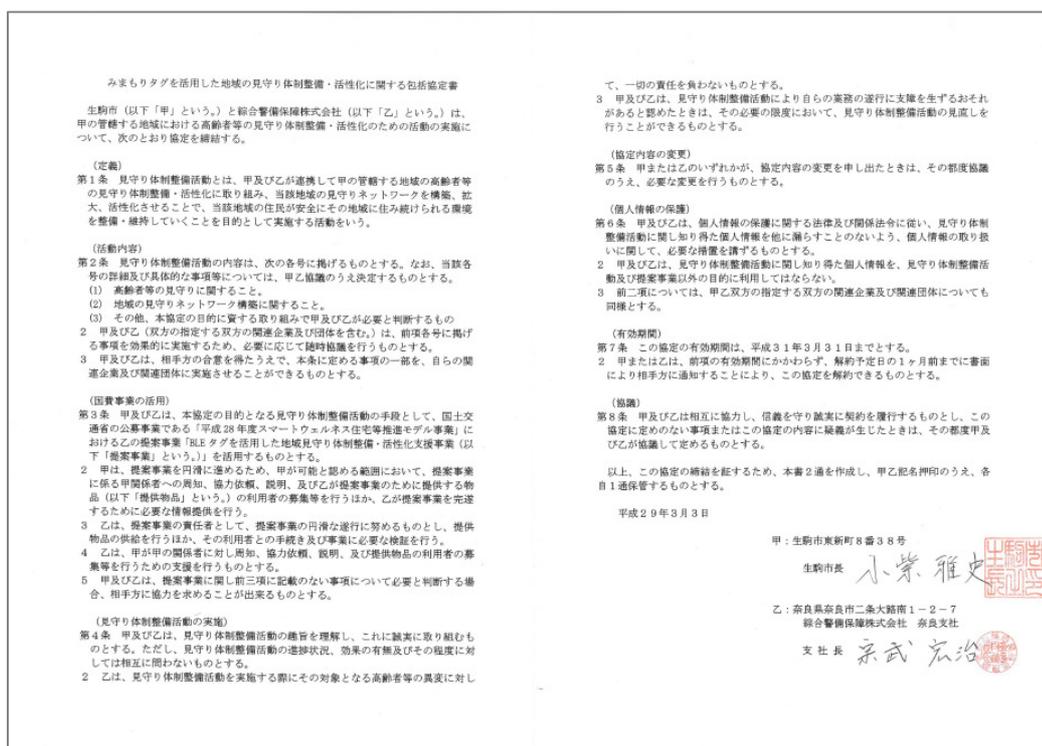
総人口	120,842 人	総面積	22.28 k m ²
高齢者人口(65歳以上)	24,556 人	可住地面積	20.4 k m ²
高齢化率	20%	目標位置情報提供者数	127 人

② 本事業年度実績(4月末現在)

利用者			位置情報提供者		
利用者数		0 人	専用アプリの導入	39 人	
供給数	タグ	0 個	方法	感知器の設置※	12 人
	感知器	0 台		合計	51 人
	専用靴	0 足	本年度達成率		40.1%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況：平成29年3月3日締結



【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

④ 本年度の取り組み状況

生駒市では、行方不明のおそれがあるとして事前登録した市民に専用キーホルダーを渡し、その情報を警察、地域包括支援センター及び市で共有する「行方不明高齢者

「検索ネットワークシステム」という見守りネットワークを構築しており、既に 100 人程度の対象者が登録されている。市では今回の事業を通じ、ICT 技術との融合によるネットワークの強化を図ろうとしている。

本事業の取り組みでは、市の地域包括ケア推進課が中心となり、介護事業者が集まる会議や若年性認知症についての市民講座、国際アルツハイマー病協会の国際会議等、幅広い機会を捉えて事業や見守り包括協定の紹介、感知器の設置や専用アプリの導入による協力等の働きかけを行っている。また、天理市と同じく奈良交通株式会社より位置情報提供等で協力を得られる見込である。

ネットワーク拡大で特筆すべき点として、子どもの見守りへの波及が挙げられる。地域包括ケア推進課から教育委員会への働きかけで、市内幼稚園の園長会議で見守りの包括協定について紹介した結果、幼稚園への感知器設置の許可が得られた。また、教育委員会から情報が伝わったことで、市内住宅街の鹿ノ台地区で自主パトロールを行っている「青パト隊」から市に対し、使用するパトロール車への感知器搭載による協力の申し出があった。当該地区は子どもの見守りに積極的な地域であり、青パト隊からはタグを子どもに持たせる案も聞かれた。幼稚園への感知器の設置は次年度事業で行う。感知器の車載については、技術的な問題から現在は検討段階である。

次のネットワーク拡大手段としては、市内の交番への感知器設置を目指しているとのことである。また、天理市と同じく、準備ができ次第、奈良交通からの協力も得られる予定である。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 28 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	達成度合いは低い。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	教育委員会への働きかけにより、幼稚園への感知器設置の承諾が得られた。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	特筆なし
5	機器を設置する建物用途	特に該当無し。ただし、平成 29 年度に幼稚園への設置が出来る可能性あり
6	機器設置位置における有効性	特筆なし

7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	検索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。一般的な介護シューズとデザインが同じため、外見で認知症と表明する心配はほぼないと思料

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

(10) 福岡県北九州市

① 基本情報

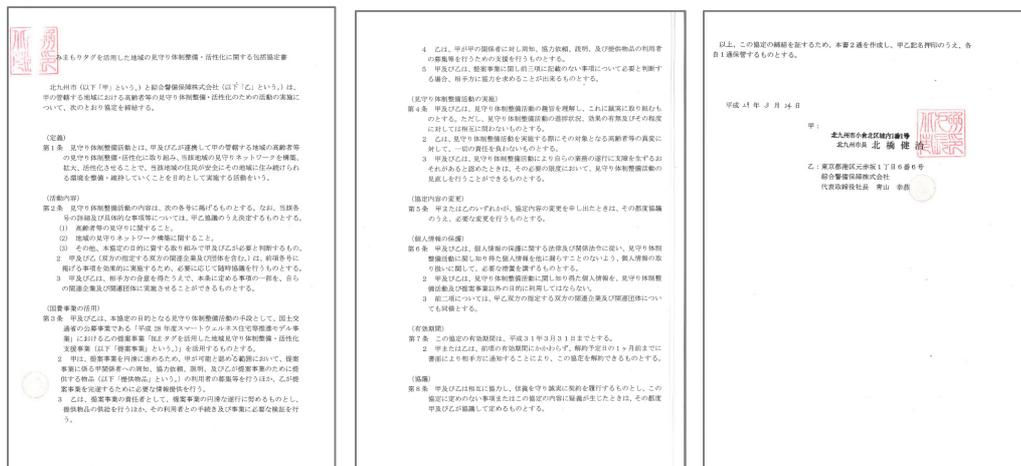
総人口	976,846 人	総面積	489.6 k m ²
高齢者人口(65歳以上)	244,860 人	可住地面積	293.74 k m ²
高齢化率	25%	目標位置情報提供者数	1,835 人

② 本事業年度実績(4月末現在)

利用者			位置情報提供者		
利用者数		138 人	方法	専用アプリの導入	315 人
供給数	タグ	138 個		感知器の設置※	101 人
	感知器	0 台		合計	416 人
	専用靴	44 足		本年度達成率	22.6%

※:感知器については、契約者の数に関わらず、設置数1台につき1名としてカウントする。

③ 見守り包括協定の締結状況:平成29年3月24日締結



【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

④ 本年度の取組み状況

北九州市では予め認知症患者等の情報を登録し、所在不明となった際、警察に搜索願を出すことで行政機関、自治会等の地域組織、店舗、タクシー、バス等の交通機関等幅広い関係機関と連携し、メール配信サービス等を活用して情報を共有する「徘徊高齢者等 SOS ネットワークシステム」を整備している。また、地域のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、網の目を細かくしていくために、地域や民間企業・団体及び行政で連携して地域福祉ネットワークを充実・強化させる「いのちをつなぐネットワーク事業」を行う等、ネットワークづくりも盛んである。本事業も、介護事業者やその他民間事業者による自主的なネットワークの構築・拡大を中心に進め、行政がその後押しをするという方針で活動を進めている。なお、本事業を進めるにあたり、当社も「いのちをつなぐネットワーク事業」に加入し、社員が認知症サポーター養成講座を受講している。

北九州市の取組みでは、当初からタクシー会社の第一交通産業株式会社から協力が得られ、専用アプリの導入を自社のドライバーや各取引先に働きかけていただいた。同社は以前から認知症高齢者等による徘徊発生時の搜索協力で市や福岡県警察と協定を締結し、自社ドライバーに認知症サポーター養成講座を受講させる等、見守り活動に積極的に取り組んでおり、今回もいち早く協力の申し出があった。

利用者の募集及び感知器設置に大きな役割を果たしているのは、ウチヤマホールディングスおよび社会福祉法人もやい聖友会の2社である。両社とも介護事業を営んでいるが、ウチヤマホールディングスでは利用者の徘徊者対策が課題であり、もやい聖友会は地域の見守りネットワーク構築を目指していることから、両社の運営する各拠点（計54拠点）に感知器を設置し、また施設の中で徘徊のおそれがある利用者に対し、タグを提供している。

北九州市では、本年度事業で最大の成果の一つと言える徘徊模擬訓練が行われた。これは、もやい聖友会が定期的に催している地域イベントの一環で開催したもので、設定したエリア内で徘徊高齢者役の方を搜索するという内容である。施設本部を中心に半径約2km²のエリアを2つ設定し、予め感知器を30台設置する。当日は参加者の有志が専用アプリをインストールし、位置情報を提供しつつ搜索する。各エリアにはタグを持つ対象者と持たない対象者を配置し、搜索側は各エリア5組に分かれて搜索する。うち各2チームのリーダーは専用アプリで位置履歴の検索ができるようにした。当日は約100人が搜索に参加し、結果は、タグを検索できない条件（対象者がタグを持たない、もしくは搜索者が位置履歴を検索できない）では10組中1組が約30分で発見し、残りは発見できなかったのに対し、検索が可能な4組は全組10分程度で発見できた。当日は参加者の約半数が専用アプリを導入しており、感知器も入れると位置情報提供者数は必要とされる数の3倍に達していた。これは、十分なネットワークが構築されていれば、搜索の際にタグが有効なツールになることを示している。

本搜索模擬訓練については別途参考資料にまとめておいたのでご参照されたい。

⑤ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 28 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	達成度合いは低い。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	現在取り組みの途中につき、該当結果無し
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	教育委員会への働きかけにより、幼稚園への感知器設置の承諾が得られた。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	特筆なし
5	機器を設置する建物用途	特に該当無し。ただし、平成 29 年度に幼稚園への設置が出来る可能性あり
6	機器設置位置における有効性	特筆なし
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	搜索関係の問合せはなく、検証の対象となる状況は発生せず
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。一般的な介護シューズとデザインが同じため、外見で認知症と表明する心配はほぼないと思料

イ 個別課題

本年度は特に進展無し

⑥ 写真、資料等



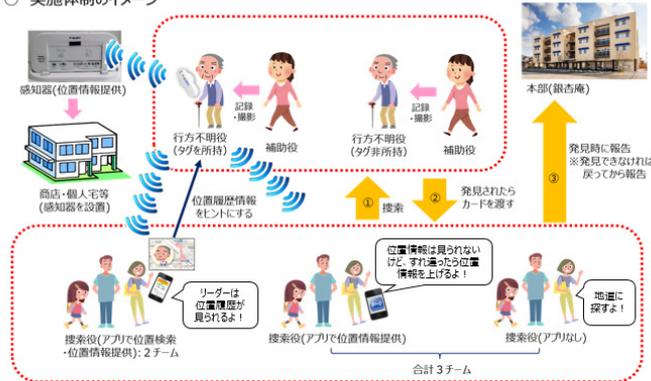
「いのちをつなぐネットワーク」のマーク



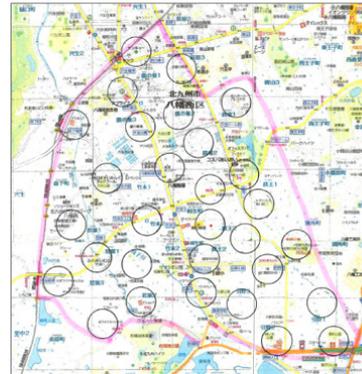
オレンジリング:認知症サポーター養成講座受講の証

地元介護事業者の「もやい聖友会」様主導で徘徊探索訓練を実施

○ 実施体制のイメージ



○ みまもりタグセンサー設置位置 (地図)



位置履歴検索を活用した検索では、位置履歴検索が出来る全チーム(4チーム)が10分程度で発見。
位置履歴検索を活用できない検索では、全10チームのうち1チームだけが1名を発見(所要30分)。

→ 検索の際には、みまもりタグの活用が有効な手段であることが確認された。

搜索模擬訓練の概要説明資料



搜索模擬訓練の様子



搜索模擬訓練の様子

7 検証課題についてのまとめ

提案書に記載した検証課題事項について記載する。

(1) 共通課題

- ① 各地域における見守りネットワーク構築の度合いについて

見守りネットワーク構築の度合いを図るうえでは、専用アプリの利用者数が一つの基準となる。また、感知器は位置情報提供に協力する手段としても利用できるため、感知器の設置台数も指標に加える。実際に、ほとんどの地域では地域の関係者に対し専用アプリの提供だけでなく、感知器の設置についても協力をよびかけている。

なお、専用アプリの利用者数集計はサーバシステムを利用して行うが、専用アプリについてはGPS機能で位置がわかり、かつBluetoothで通信が出来た場合に所在地が示されるため、集計時に両方が働いていない場合は地域不明として扱う。そのため、報告書に記載の専用アプリ導入者数は実際の協力者数より少ないものとなっている。

本年度終了時点での達成度合いについて見ると、位置情報の提供者数が多かったのは北九州市(416)、多摩市(141)、笠間市(121)、海老名市(108)等で、目標とする位置情報提供者数に対する達成率が高かったのは多摩市(109.3%)、海老名市(67.5%)、稲城市(44.7%)、生駒市(40.1%)等で、多摩市が唯一設定した目標を達成している。

提供者数についていうと、北九州市では第一交通産業、ウチヤマホールディングス、もやい聖友会といった民間企業がけん引役となったこと、笠間市は民生委員等の自宅への感知器の設置について全面的な協力が得られたことが大きく影響している。また、多摩市では、3月に行われた認知症に関するシンポジウムで協力を呼びかけ、終了後に個別の来場者に専用アプリのダウンロード方法を説明して回ったこと、来場者から本事業への理解が得られ、地域に戻って話を広める動きがあった(その後、説明会の実施依頼等が入ってきている)

達成率について見ると、上位を占めるのはいずれも可住地面積の小さい地域であり、こうした地域では、引き続き協力者の獲得を進めるとともに、対象者が地域外に出てしまうことへの対策(早期発見、情報共有、外部地域との連携等)についても検討が必要となってくる。一方で、北九州市や笠間市等は、協力者数は多いが可住地面積が大きく、達成率が相対的に低くなる。これらの地域では、更なる協力者を獲得のため、地域全体をカバーできる主体や、地域単位で核となる主体への働きかけや、感知器の効率的な配置によって地域の広さをカバーする工夫も必要となってくる。

地域で協力者を得るための取り組みについて見て行くと、本事業への協力依頼先としてまず想起されるのは、日頃から地域住民のために活動を行っている民生委員等であり、各自治体でも協力依頼を行っているが、専用アプリ利用者数の伸びに目立ってつながってはいない模様である。これは、民生委員等の多くが高齢であり、スマートフォン等を持っていないことが原因の一つとみられる。民生委員等に限らず、自治会や町内会等でも見守り活動に携わる方の多くが高齢者であり、同様の課題が見られる。こうした層では、事業に対する協力の意向自体は得やすいため、どのような内容なら具体的に協力が可能かを検討する必要がある。たとえば、スマートフォンは持たないが、フィーチャーホン(ガラケー)を持っているという場合は、利用者が外出した際の通知をメールで受け取ることが出来るし、笠間市のように感知器の設置先になる方法

もある。また、スマートフォン等が普及している若い世代に本事業を宣伝し、協力を呼びかけていただく等の方法も考えられる。

地域包括支援センターも有力な協力依頼先となる。ケアマネジャー等、福祉関係の有資格者が職員として在籍しているため協力を得やすく、また、認知症関係の相談が集まってくるからである。本事業について情報を広めるうえでも、認知症の家族会や認知症カフェ、自治会、ボランティア団体、介護会社等への接点がある地域包括支援センターの影響力は大きい。さらに、公共施設なので感知器の設置先としても有力である。

民間企業に対する依頼も随時行っている。行政の主な働きかけ先は、見守り協定を締結している等ですでに関係構築をしている企業で、業種は、宅配事業者やコンビニエンスストア、地域金融機関等、日常業務のうえで高齢者と接点のある企業が多い。また、小鹿野町の「たすけあい協力店」のように、地域密着型の商店等による見守りネットワークもある。依頼は企業ごとに個別に行うほか、稲城市のように協定企業を対象に認知症サポーター養成講座を開き、その場を借りて行うこともある。依頼先の規模はまちまちだが、相手が大手企業であることも多く、その場合は本部との調整が発生する等で、協力を取り付けるまでに時間を要したり、協力を得るために別途書面の締結を求められることがある。

一方、北九州市の場合では、ALSOKから地域の企業に対する働きかけを行っている。当時、第一交通産業では社会貢献の方法を模索しており、ウチヤマホールディングスは徘徊者対策が課題、もやい聖友会は地域で見守る体制の確立に意欲がある等、各々の課題があり、その手段として本事業の活用を提案した結果、協力が得られることとなった。各社とも現在は取組みの中で中心的な役割を果たしている。

② 地域における人間の見守りネットワークの構築

専用アプリの導入や感知器の設置協力等、今までにない地域への協力方法ができたことで、新たな地域のネットワークの発生や、既存の見守りネットワークの改善事例が生じた例について確認する。

多摩市ではシルバー人材センターが職員用に貸与する携帯電話約200台の機種変更に合わせて専用アプリを予めインストールすることとなり、地域で働く高齢者による新たな見守りネットワークを自然な形で構築することが可能となった。このように、別の目的で提供する端末を専用アプリでの見守りに利用すれば、高齢者へのスマートフォン普及率の低さをカバーする一つの手段となる。たとえば、現在多くの自治体で介護予防を目的としてタブレットの配布を行うことがあるが、その端末に専用アプリをインストールして地域の見守りを兼ねることも可能である。さらにその端末の所持者にタグを持たせれば、その人の見守りにも活用が可能となる。

生駒市では、主に高齢者の見守りのための取り組みとして本事業を進めているが、

教育委員会に働きかけたことにより、幼稚園への感知器設置の協力が得られた。また教育委員会から情報が伝わったことで、子どもの見守りに熱心な鹿ノ台地区の青パト隊から協力の申し出を得ることができた。タグを使った仕組みは子どもの見守りにも活用できるものであり、これをきっかけに多世代への見守り体制に波及すれば、より見守り体制の密度が濃くなってではないかと期待が持てる。

北九州市では、第一交通産業のタクシードライバーが専用アプリのインストールによる位置情報提供を行っている。同社はすでに行方不明者捜索の際に協力する協定を福岡県警、北九州市と結んでいるが、これにより有事だけでなく平常時の見守り機能も果たすことになる。行動範囲の広い交通機関による見守りじゃ最も期待されるものの一つである。一方、企業にとっても、見守りのために業務の手を止める必要がないというメリットがある。

③ 人間のネットワークと技術の融合、発展

北九州市で行われた捜索模擬訓練は、人間のネットワークと技術の融合という意味で好事例といえる。捜索模擬訓練は近年地域コミュニティで行われている、認知症の方を理解し、見守るための有用な取組みであるが、タグを活用した見守りを広める上では更に重要な役割を持たせることができる。

タグを活用した見守りでは、その有用性を地域住民に実感してもらうことが協力を得るうえで効果的だと想定しているが、タグを持った方による行方不明という状況が必ず起こる保証がないことと、そのタイミングを選ぶことが出来ないことがネックになる。しかし、模擬訓練を行うことにより、その状況を擬似的にはあるが意図的に再現できる。また、訓練を通じてタグの使い方の具体的なイメージが持てるとともに、その有用性を地域住民に認識してもらう一助になる。さらに定期的に訓練を行うことで、専用アプリを導入した協力者の意識が薄れるのを防ぐ効果も期待できる。

結果については前述の北九州市での取り組みにある通り、手がかりがなく捜索したチームはほとんど時間内に捜索対象者を発見することができなかったのに対し、タグを検索できる条件下で捜索を行ったチームはいずれも短時間で発見出来た。

行方不明の捜索に地域の人手を割くことは、依頼者、協力者の双方が負担に感じることであり、特に早期に事態が発見できず、特に手がかりの乏しい状態での捜索では負担感も大きくなる。今回の事例のように短時間で成果が得られれば、協力者の負担感が軽くなり、その分協力を呼びかけやすくなる点が期待できる。

④ 機器を設置する建物の用途

位置情報提供の協力手段として感知器を積極的に活用することになったこともあり、感知器の設置先は多様である。たとえば行政施設、地域包括支援センター、介護施設、医療機関、小売店、コンビニエンスストア、薬局、教育機関等、民生委員等の自宅等

がある。地域によっては交番や消防署への設置を依頼する動きもみられる。交通機関の駅舎等への設置も呼びかけているが、こちらは今のところ実現していない。

なお、一例として北九州市の捜索模擬訓練で感知器を設置した先の一覧を記載する(現在はもやい聖友会の各介護施設に移設されている)。

No.	所在地	設置先名称 (業種等)
1	鉄王 2	銀杏庵 穴生倶楽部 (介護施設)
2	鉄王 1	久岐の海会ケアハウスあいおい
3	鉄王 2	隣のもこちゃんリトミック (個人商店)
4	相生町 10	緑ヶ丘第2 幼稚園
5	鉄竜 1	サンキュードラッグ
6	別所町 9	引野市民センター
7	引野 3	服部理容
8	引野 1	個人宅 (職員宅)
9	引野 1	西日本新聞引野
10	引野 2	ラーメン一蘭
11	引野 3	個人宅 (職員宅)
12	引野 3	ラポール引野
13	若葉 2	花の花将
14	若葉 3	ほっとステーションわかば
15	若葉 3	手づくりの店TANAKA
16	若葉 1	竹末市民センター
17	若葉 1	個人宅
18	竹末 2	ケアプランセンター白馬
19	竹末 1	GHもやい (介護施設)
20	森下町 27	ケアプラザ倶楽部雪月花
21	森下町 7	Yショップ森下町いはら店 (コンビニ)
22	鷹の巣 3	ホンダニューパーク
23	鷹の巣 3	セブンイレブン八幡鷹の巣 3 丁目
24	鷹の巣 2	毎日新聞鷹の巣店
25	鷹の巣 1	浦部調剤薬局
26	鷹の巣 1	サンキュードラック穴生店
27	鉄竜 1	介護付き有料老人ホームパレス穴生
28	鉄竜 2	佐藤商店
29	相生町 20	八幡西消防署

30	相生町 3	ござ候屋
----	-------	------

⑤ 機器を設置する位置における有効性

タグは電波を利用する都合上、感知器の設置環境によっては電波が届きにくくなる。北九州市の搜索模擬訓練では地域の 30 箇所に感知器を設置したが、ガラス張りの商店や軽量鉄骨の建物等では受信しやすく、コンクリートの建物や大きな建物の奥まった場所では受信しにくい状況であったとの報告を受けている。また、感知器の設置場所は電源が必要な都合上、屋内となることがほとんどである。そのため敷地の奥に建物があると、道路まで電波が届かず、設置場所を変更せざるを得ないこともあった。

⑥ プライバシーを守った上でのサポート体制の有効性等

本事業では、プライバシーを守った上でサポートを行うため専用のコールセンターを設けているが、その利用状況について記載する。

本事業年度の受付件数は 18 件で、内容は利用希望の問合せや機器や専用アプリの取り扱い説明が大半を占めた。搜索情報提供やタグの拾得連絡等、プライバシー保護に関連する取り扱いは発生していない。なお、北九州市で行われた搜索模擬訓練では位置履歴の検索機能のみを利用し、情報配信機能は利用しなかった。

市区町村	平成 28 年	平成 29 年				合計
	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月※	
笠間市	0	0	0	0	0	0
さいたま市	0	0	1	0	0	1
小鹿野町	0	0	0	0	0	0
多摩市	0	0	0	4	2	6
稲城市	0	1	0	0	0	1
海老名市	0	0	1	1	3	5
湖南省	0	0	0	1	0	1
天理市	0	0	0	0	0	0
生駒市	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	2	2	4
合計	0	1	2	8	7	18

【表：専用コールセンターへの地域別問い合わせ件数】

市区町村	利用希望	詳細説明希望	サービス契約内容	コール	金銭負担について	取扱説明等の希望	不具合対応依頼	合計

				センター について				
笠間市	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市	1	0	0	0	0	0	0	1
小鹿野町	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩市	4	0	1	0	0	1	0	6
稲城市	0	0	0	1	0	0	0	1
海老名市	1	0	0	0	0	2	2	5
湖南市	0	0	0	0	0	1	0	1
天理市	0	0	0	0	0	0	0	0
生駒市	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	1	3	0	4
合計	6	0	1	1	1	7	2	18

【表：専用コールセンターへの問合せ内容】

⑦ 靴の有効性や、受入の度合い

現時点では、タグの利用者で靴の利用を断られたケースは発生していない。本年度はアンケート等は実施していないが、色やデザインについても気に入って下さる方が多いようである。ただ、1人だけ足が変形してしまっているため用意した靴のサイズに合うものがなく、提供できなかったケースがあった。この利用者には、別途用意したお守り袋にタグを入れて、持ち歩いていただくこととした。

懸念されていた「専用靴を履くことで認知症と表明してしまう危険性」については、専用靴を共同開発した徳武産業が一般に販売している介護シューズとデザインが同じため、特に靴の外見で認知症と表明する危険はないものと思料する。

靴の提供数について、一部利用者から「日常履く靴にするので、できれば2足以上用意して欲しいという意見もあった(数量の都合と公平性を確保する観点から、現在は2足目以上の無償提供には対応しないこととしている)」。

(2) 個別課題

個別課題については、本年度時点の進捗は特になく、次年度以降の取組みとなる。なお、今後連携する地域と協議の結果、課題を変更することがある。

8 新聞記事・雑誌等への掲載について

本事業について、以下の新聞、雑誌等で掲載があったので、紹介する。現在は着手したばかりなため、結果について記したものはないが、本事業の取り組みを普及するうえで役に立っている。

日付	媒体	タイトル
2016年11月24日	茨城新聞	ALSOK 開発見守りシステム 笠間市が実証実験
2016年11月29日	日経産業新聞	認知症高齢者 楽に見守り
2016年12月1日	毎日新聞	『靴に発信機』で見守り、早期発見を多摩市と稲城市が実証実験へ
2017年2月20日	Wedge 3月号	「成年後見」のススメ 認知症 700万人時代に備える
2017年2月24日	埼玉新聞	スマホで位置確認 ALSOKと町が包括協定 地域見守りネット構築
2017年3月1日	警備保障タイムズ	「みまもりタグ」活用 笠間市と協定結ぶ
	自治体通信 vol18	地域ネットワークに IoT を実装しより多くの目で高齢者を見守る

このほか、NHK、奈良テレビ、テレビ西日本等でも放映された。



両市で導入した見守りサービスとは

株式会社ALSOKの「みまもりタグ」は、高齢者が外出した際に、スマートフォンに搭載されたGPS機能を利用して、リアルタイムで位置情報を送信し、家族や介護者からスマートフォンで確認できる。また、GPS機能に加え、歩行検知機能も搭載されており、歩行が検知されない場合は、スマートフォンにアラートが表示される。また、GPS機能に加え、歩行検知機能も搭載されており、歩行が検知されない場合は、スマートフォンにアラートが表示される。

また、認知症高齢者の認知症を地域の協力事業者の協力により見守りを行うことにより、「みまもりタグ」を活用した見守りサービスを提供する。また、認知症高齢者の認知症を地域の協力事業者の協力により見守りを行うことにより、「みまもりタグ」を活用した見守りサービスを提供する。

山口市長 並河 健
笠間市長 山口 伸樹

自治体通信 vol.18



地域ネットワークにIoTを実装しより多くの目で高齢者を見守る

高齢化社会が進む日本において、認知症対策は喫緊に取り組むべき課題となっている。そんななか、笠間市（茨城県）と天理市（奈良県）は「認知症対策」として、いち早くIoTを活用した見守りサービスの実証実験を開始した。笠間市長の山口氏と天理市長の並河氏、取り組みの背景や詳細を聞いた。

山口市長 並河 健
笠間市長 山口 伸樹

認知症対策は、地域ネットワークにIoTを実装し、より多くの目で高齢者を見守る。山口市長と並河市長は、認知症対策として、いち早くIoTを活用した見守りサービスの実証実験を開始した。

自治体通信 vol.18

推進するうえでの追い風になることを期待する。

さらに、本事業の取り組みを紹介したことがきっかけの一つとなってタグの導入検討が進んでいる市町村もあり、特に北海道の鷹栖町では介護保険予算の「地域支援事業」としてタグと感知器によるネットワーク構築が事業として始まる予定である。

2期目となる平成29年度事業では、これらの状況を踏まえ早期に予定配布量を供給し、ネットワーク構築の取り組みを加速させていきたい。

以上